

# 資 料

(市民検討委員会会議録)

## 目 次

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第1回）会議録	… 1
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第2回）会議録	… 10
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第3回）会議録	… 12
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第4回）会議録	… 23
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第5回）会議録	… 24
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第6回）会議録	… 26
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第7回）会議録	… 43
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第8回）会議録	… 57

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第1回）会議録

と き 平成20年5月22日（木） 午後7時から9時30分まで

ところ 市本庁舎3階応接室

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 新発田市長あいさつ

### 4 市民検討委員会会長あいさつ

（馬場会長）

一昨年、まちづくり基本条例が制定された。後日、燕市の職員の方がお伺いに来られるのだが、要件は「市民参画」の先進自治体である新発田市からお話を聞き、相談に来られるとのこと。

今回の県立新発田病院跡地の検討は、まさしくその「市民参画」のメカニズムの実践であると認識している。

今ほど市長あいさつにもあったが、当該地の活用方針とも言うべき市内部の検討内容（6つの基本テーマ）はかなり深く検討されていると感じている。従って、その内容に基づき、基礎テーマである「緑化」をメインに、それ以外の5つの付帯テーマ（「防災」、「行政サービス」、「歴史・文化」、「生涯学習」、「賑わい創出」）の全部あるいは幾つかをどのように組み合わせて構想を練るのかということが、本検討委員会の役割だと認識している。

市民検討委員会として一つにまとめるということが出来ないこともあろうと思うので、複数案で良いので、市民検討委員会の意見としてまとめあげ、市長へ提言をしていくわけだが、そうした検討・まとめのお手伝いを微力ながらしていけたらと考えている。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴しながら、活発な議論を促進していきたい。

### 5 自己紹介

（事務局自己紹介）事務局職員自己紹介

（委員自己紹介）

（A委員）

商売柄、県外の方にも新発田の歴史・文化をお話できるようにと、現在、勉強を始めたところである。

経験も知識もない私が委員に選出されたということは、未来ある子供達の親を持つ代表としてであると認識しているので、そういった観点で意見を述べたい。

私が何より重要と思うのは“当該地がどういうところであったか”ということ。「温故知新」ということで、“城下町しばたの復活”を考えている。三階櫓を復元したが、一般内部見学が出来ないということも非常に残念であり、現状も由緒ある土地がそうした風情を損ねていることを残念に思っているので、この地区全体としての復元の必要性をひしひしと感じている。

私の考えとしては、これを機に門を復元し、さらには歴史資料館、ショッピングゾーン・飲食ゾーンを創設するなど含めた城下町の復活ということである。

堀の復元は大雨の際は調整池の役割もあるし、災害対応のトイレ等にポンプを設置して対応が可能と思われる。歴史資料館では近年のオンライン化もあることから、当該地を出発点として観光散策も可能になるものと思っている。飲食ゾーンについては地元の住民だけでなく、市外の方にも対応可能となるような質の高さが必要と思っている。ショッピングゾーンでは物語性のある商品を販売し、買い物袋は新発田共通の「城下町新発田」と印刷されたものを使用するなどの工夫により、全国に向けた宣伝効果もあるかと思う。

また、今回の検討委員会を通じてどんなイベントは出来るのか考えてみたい。

最後に、跡地の活用について市民に関心を持ってもらい、更なる賑わいを生み出すためにテレビや新聞に取り上げていただけるようにしたいと思っている。

まずは、旧赤谷中学校体育館に解体保存している武家屋敷の部材を検討委員会の皆様で見学に行くというところから始めても良いのかもと思っている。

私自身勉強しながらお役に立てればと思っている。

#### (B委員)

この年齢になるまで新発田に育ててもらったお返しというか何か役立ちたいという気持ちと、百年の大計とも言うべきこのような大きな事業は他にないだろうという気持ちから参加させてもらったところである。

私の考えとしては、当該地周辺には市民文化会館、図書館などの施設が多く存在する。今や合併し、新発田は大きくなり、利用者も増えたと思う。従って、駐車場の確保を重要に思っている。

次に「緑化」について言えば「市民の森」のようなものが出来ないものかと考えている。市街地は特にご家庭の庭はそんなに広くないと思うが、そんな中「孫が生まれた。子供が生まれた。これを機会に記念樹を植えたい。」なんて思っても、そんな土地もないと思われる。そんな時に木を植えることの出来る(加治川桜を例にして)ような仕組みを用いて「市民の森」を作ることが出来たらいいなと考えてみたところである。

また、花をテーマにした整備が出来たらと考えている。

#### (C委員)

大学で建築を勉強してきた。地元で貢献できることは何かを考えていた頃に募集の案内を見て参加させていただいた。よろしくお願ひしたい。

私が重要視しているのは未来に向けた整備構想であるということ。近年は本当に様々な価値観がある。そうした時代の中で、私の意見としては「もう少し待った方が良いの

かな。」とも思っている。最近では国から自治体への補助金等も動向の見通しがついていない。従って基本的には「緑化」の方向で、お金を掛けない方向で検討すべきと思っている。整備費だけでなく、公園の管理運営に至るまでお金の掛からない方法を考えていけたらと思っている。

(D委員)

私は強いて言えば「歴史・文化」に興味を抱いている。そんなことから当該地は旧二の丸のほぼ1/3に位置していると認識している。

私の意見だが、新発田というのは誰がなんと言おうとも城下町であるということ、このことは事実であり、変わらない。そのことを第一に考えていかないと、この病院跡地の活用計画というものは、まるっきり陳腐なものが出来てしまうと考えている。当該地の後ろには石垣、忠実に復元した三階櫓などがある。これらは日本にも余りなく、日本海側で現存の建物を持っている城下町は6つしかなく、大変な価値を有しており、そういった価値をお気づきでない市民の方も数多くいるようなので、この市民検討委員会においても“城下町である”ということを経第一に考えていきたい。

具体的には大手中の門、土塁、武家屋敷といった復元、歴史資料館(新発田藩政資料館)お休み処、食事する所、土産店、大型バスの駐車場などの整備が必要と思うが、それらを一箇所にまとめることによって地元の人や来訪者も学び、見て楽しむことが出来るようになるのではないかと考えている。

また、「緑化」も大変良いと思っている。

(E委員)

私は新発田生まれではなく、色々なところを転々として、2年前に新発田に来た。最初にこの街に来て思ったのは祖父、祖母がもともと新発田にいたので、夏休みに来た時にはお城の周りが散歩の経路であったりしたが、以降年々開発により変わっていく新発田を見るのを寂しく感じていた。三階櫓も復元されたが、落成記念ばかりが眼を引いて、それ以外の古き良きものが失われていくことに気付かないことが不思議であった。現在は幾つかある良い資源がどれも単品で連続性がなくもったいないと感じている。

表門にしても何にしても古くからある資源を活かす企画にしたいと考えている。

それともう一つ、アヤメが当該地にないことについて疑問に思っていた。自分の一番の目標としては「お城をアヤメで攻めたい」ということ。新発田に来てから個人的にアヤメを植えて回っているが、お城の周りにもアヤメを植えていきたいと考えている。更に言えば、JAや農業高校など色々なところと連携して品種改良し新発田ブランドのアヤメを作るなど、出来れば新発田オリジナルのものを作ってあげたらと思っている。

(F委員)

今日も資料を拝見して「自分と考えている事が一緒だなあ」と思うことが市民意見

として寄せられていると感じている。

私が新発田に帰って来て1年9か月経ったが、その前は静岡にいたのだが、静岡には駿府城があり、その近辺に県庁、市役所、裏には商店街があり、それらが上手に混在しており、素晴らしいと感じていた。

新発田には古い町名があると思うが、静岡にもある。旧町名を復活させるのは難しいと思うが、観光で城下町を売っていくなら、市民レベルでも誰もが古い町名を言えるほど新発田の歴史を語れるようにならなければいけないのではないかと考えている。

そのためにも、物産館や資料館が必要だと思っているが、沢山の意見を聞いて良い検討が出来たらと思っている。

#### (G委員)

城北町で商売をしている。仕事柄、まちなかの人達と接する機会があるが、まちなかが少し寂しいなと感じている。市外から来た方も同様に感じていると聞いている。

私の考えはまだまとまっていないが、委員の皆様の意見を聞きながら、商業者の立場として意見を言えたらと考えている。

それから跡地以外にも7号線から入った新発田紫雲寺線におけるお城に向かっての右折進入禁止について改善出来ないものかなど、法律で仕方ない部分はあるにせよ、市民意見ということで思うことは声を大にして言っていきたいと考えている。

#### (H委員)

市内で建設業を営んでいる。私は実体験を基にお話をしたい。

基本テーマ「緑化」と「防災」についてである。

私のお客様に大手外食チェーンがあるが、中越地震発生当日そのお客様のところ(小千谷)を回っている時に遭遇した光景は「戦争でも起きない限り二度と見ることはないだろう」というほどのものであった。

一方、中越沖地震では仮設住宅の建設に携わりお手伝いをさせてもらった。

その体験から何を言いたいのかというと、災害発生時に一番困ることはインフラであるということ。柏崎の場合は電気・ガス・水道業者がまちなかの用地を最初に一杯にしてしまう。仮設住宅を建てる前にそうした土地が一杯になり、なかなか再建の目処が立たない。そういう事態を目の当たりにし、私は防災基地の必要性を痛感した。

通常は「緑化」公園化しておき、いざとなったら防災基地にする。これが私の考えである。

仮設住宅での生活は2年間。その間に自宅の片付けをしながら仕事もしなくては行けない。「用地はカルチャーセンターがあるじゃないか。五十公野にあるじゃないか。」と言いますが、車の混雑、破壊された家屋は鍵も掛からない状況となり不安が募ることからも考慮すると、市の中心部で考えられる用地は現状でカルチャーセンター周辺しかない。

長岡では火災が発生しなかった。阪神淡路では火災が発生した。雪が降ったらどう

なったか。そういった条件が重なった場合あるいは駐車スペースにも場所をとられることを想定すると、とても十分とは言えない。

近くでそうした状況を見てきて、これから百年何も起きないとは言えない状況からも、防火水槽や合併処理槽付きトイレなど、将来を見越した市中心部での施設の必要性を検討すべきと考える。

是非、子供達、孫の代のことも踏まえた形で皆さんと意見交換をしたいと考えている。

#### ( I 委員 )

周囲の方から幾つかお話を聞いてきたが、「堀部安兵衛の資料館が欲しい。」とか「市役所が出来るんでしょ？」などの声を耳にしてきた。若い人は「市役所なら子供を連れていけるような市役所を。」であるとか「駐車場を広くして欲しい。」との意見もあった。

そんな中、私の少しずつ固まってきた考えは“ 本当に必要なものを造らなければ意味がない ”ということ。そう思った時に市役所は外せないと考えている。

先ほど他の委員さんからもお話があったが、災害時には司令塔が必要であるため、市役所は今のままでは心配であるし、移転するなら当該地は最適な場所であると考えている。

イメージではホールが広々としており、お城を眺めることのできる簡素で景観を損ねない市役所である。更に言えば郷土の作家の作品を飾ることの出来るような機能を備えた市役所を思い描いている。人が集まる施設としての市役所であれば良いと思う。

それから、「駐車場が必要」との意見もあるが、果たして駐車場は何台分あれば足りるのか不明である。発想の転換ではないが、駐車場を敢えて設けず「ここは歩く場所」に出来れば良いと考えている。というのも、新発田には自転車で用が足せるコンパクトさがある。市外の方から「 2 時間で観光地を見て回れるから、新潟から来て半日で新発田を楽しむことが出来る」という事を聞いたことがある。そうしたコンパクトさを活かした「駐車場が必要」という考え方と反対の見地での議論も出来たら良いと考えている。

#### ( J 委員 )

まず当該地について最初に思ったことは、旧県立新発田病院がなくなることで「あつ、つながるな」という印象を受けたことである。新発田城、図書館、市役所、カトリック教会、商店街、寺町、酒造会社、足軽長屋、清水園、諏訪神社、そして駅等々…。これは活用していくべきと感じている。

先ほどから委員の方も「歴史」のことをお話されているが、歴史を大事にしていくことは本当に大事なことは思う。だからこそ、歴史を復元する、懐かしむだけではなく、今生きている私たちが活かしていけるような展示の仕方をしていけたら良い、あるいは古いものと現代のものを組み合わせる、そういったものをしていけたら良いと感じている。

また、私自身まだまだ勉強不足だが、新発田の文化や習慣が学習できる場があっても良いかも知れないとも考えている。

歴史を余り重要視し過ぎるのもどうかと思うので、現代との調和を考慮しながら検討していけたらと考えている。

緑も重要。回遊性がある色々な角度から当該地の全体を見渡せることが出来る配置が良い。

出入口についても一箇所だけでなく、数箇所あり、それ毎に違ったシーンを見れると良い。

車も重要だが、公共交通の充実により他の場所で駐車した方を送迎できるような仕組みもあれば良いと思う。

そして、当該地だけではなく、まちづくり全体のことを考慮しなければならないとも思っている。恐らく、ひいては観光につながることもあろうかと思うので、まちなかのサイン（案内板）の在り方（路面の色を変える、町名の路面掲示など）、休憩所の配置、観光ボランティアの育成なども視野に入れて検討していけたらと思っている。

次世代に誇りを持って引き継いでいけるような計画を検討していきたい。

#### （K委員）

まだ、考えが固まってはいるが、現在、避難所に指定されている学校等の耐震対策が急務であるという話を耳にすることからも、当該地については近年の地震等災害の備えとして、避難場所という観点で考えていくべきではないかと思っている。景観計画の決まりはあるが、小中学生が利用できる体育館であって美術品や趣味の作品も展示できるような施設など、一言で言えば市民の皆様が利用できる施設があると良いなと漠然と思っていたところである。

今後、皆さんと一緒に意見交換をしていきたいと考えている。

#### （L委員）欠席

#### （M委員）

35年間、消防団員として活動してきた。そんな事から委員に指名されたと認識しているので、私はそうした観点から「防災」について意見を述べたいと思う。

新発田でも平成9年、安全都市宣言をし、自主防災組織を立ち上げたが、以後さっぱり各自治会とも取り組みが進んでおらず、組織率は全国的に見ても極めて低い状況にある。合併してもなお、低い組織率である。そうしたことから、防災意識を高めるためにも、市民防災センターのような施設を要望したい。

市民の防災教育の場ということで、防災啓発はもちろん、災害時発生の際には隣接公園と一体となった形で避難場所として、給食、救援活動の拠点としたい。対策本部も設置することになるので、そういったための会議室等の機能を果たすことの出来る施設の建設も在れば良いと考えている。山形にある防災学習館のようなものも良いと思っている。

( N委員 )

私は平成 8 年、寺町・清水谷地区まちづくり協議会を設立し、現在、寺町を歴史ある通りとして枝垂れ桜を植えるなどして守っている。出来れば諏訪神社から立寄橋までを枝垂れ桜一色にしてしまった方が良いと思っている。

そしてもう一つ、観光ボランティアを立ち上げたが、他の委員の方もお話されたが、まちの誰もが案内をできるようなまち(金沢や会津若松)市職員をはじめ誰もが自分のまちを案内できるまちになるということは良いことだと思っている。観光ボランティアでは今まで 35 の先進地域を視察しており、そういったことを少しずつお話していきながら検討を進めていきたいと考えている。金沢では、なるべく駐車場を設けず、送迎等でまちにお金を落としてもらう工夫をしているなど、色々お話していきたい。

私の考えとしては「お城を復元しても中身がないじゃないか。」との声を観光ボランティアをしている時に耳にすることが多いので、五十公野にある素晴らしい展示資料等を活かすことも含め、歴史資料館の建設をして欲しい。新発田市民の目に触れるだけでも素晴らしいことと考えている。

それから、武家屋敷も確かに委員の皆様と見に行くのも良いかと思っている。

## 6 事務局説明(当初「意見交換」予定の内容と順序変更)

(事務局説明 「県立新発田病院跡地活用計画庁内検討会報告書」)

( N委員 )

庁内検討会報告書 14 頁では整備後イメージにおいて特別養護老人ホームがなくなった状態での CG となっている。これは移転を前提としていることを意味しているのか。

(事務局)

まだはっきりした協議は行なっていないが、市としては将来的には特別養護老人ホームのある土地も含め一体的に整備したいと考えているが、相手方にはしかるべき時期に協議の場を設けたいと考えている。

( E委員 )

表門前の道路の使用方法変更(歩行者利用限定化)については可能なのか。

(事務局)

道路の利用については現在のところ受益者が存在するので、簡単に廃止道路にするというのは難しい。しかしながら、当該地は広大であり、敷地内にその道路に代わる機能があれば、散策路として活かしつつ、車の出入りは別ルートにするということは可能かと思う。ただし、利用者の利便性も慎重に考慮しなければならない。

( E委員 )

自衛隊敷地内の工作物等の高さ制限についてはどうなっているのか。三階櫓等の背景

が気になるのだが…。

(事務局)

市景観計画では新発田城周辺区域における高さ制限は、歴史景観重要道路沿いで道路中心線から20mまでは10m以下、その他の敷地だと12m以下となっている。寺社や不特定多数の人にとって必要な公共の用に供する工作物等は適用除外になる。自衛隊においても同様というのが原則だが、樹木等で修景したり、建築物等の外観を周囲の歴史的景観と調和するものとする場合等で、市長が景観審議会の意見を聞いた上で認めるものについては、緩和も可能である。

(H委員)

一つ確認したい。検討委員会が議論するのは、木々一本一本の配置などではなく、ある程度の構想案、イメージを作成するところまでと理解しているが、それで良いか。

(事務局)

検討スケジュール説明時に再度触れるが、各基本テーマの組み合わせを踏まえながらある程度のイメージ的なものを中間報告という形で複数案、市へ提案をしていただきたいのが第一段階。その後、市でそれらを参考としながら精査した上で1～2案に絞り込み皆さんに構想案を再度提示するので、少しイメージを深めたご議論をしていただきたい。

(事務局説明 「検討スケジュールについて」)

(馬場会長)

今、説明をいただいた内容を再度確認の意味で私からお話すると、前半の5回の検討ではラフデザインとして6つの基本テーマの組み合わせを検討してみる。その後、会としてまとめた複数案を市へ提出し、市はそれらの案を財源等の関係から精査した上で1つに絞り込む。その後で今度は市が提示した整備構想案に対しての課題を後半ということで市民検討委員会において議論する。あるいは前半で思い描いていた案と齟齬が生じている箇所を指摘するなどするという2段階で検討を進めて欲しいと思う。

## 7 意見交換・質疑応答

(H委員)

第5回検討会の予定に「少なくとも5～10案」とあるが、1～2案では駄目なのか。その方が市としても検討しやすいのでは。

(事務局)

抽象的概念やイメージを検討していただく段階であることと、委員の皆様がそれぞれ6つの基本テーマの中で特に思い入れが強いものが1～2つづつ程度お有りであるだろうとの想定の下で、1～2案に絞り込むのは容易でないだろうということから、そ

う表現で記載させていただいた。

しかしながら、本数の問題でもないので、訂正させていただきたいと思う。

(D委員)

「庁内検討会報告書」6頁において各種計画がまとめられているが、当然この内容は遵守しなければならないと解釈して良いか。どんな良いことでもここに無いようなことは駄目なのか。

(事務局)

基本的にはそのとおりであるが、ある程度含みを持たせた形(幅を持たせた形)でのご提案をいただきたいと考えている。

(事務局説明 「次回検討委員会までの課題提出について」)

(馬場会長)

今回与えられた課題の目的としては、いきなり基本テーマの組み合わせを先行すると、議論の内容が最初から個別具体的に深入りし過ぎ、結果として基本テーマの組み合わせが多岐に渡り議論が集約されなくなる恐れがある。だからこそ、基本テーマ毎のメリット・デメリットについて委員会として共通認識を図る必要があるという意味で、まずは今回の課題に取り組んでいただきたい。

9 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第2回）会議録

と き 平成20年5月29日（木） 午後7時から9時まで  
ところ 市本庁舎3階応接室

### 1 開会

### 2 自己紹介

（L委員）

前回、所要により欠席させていただいたことから、簡単な自己紹介をさせていただきます。

私の考えと言えばまだ決まっていはいないのだが、「緑化」が基礎テーマにあるという事は凄く良いことであると思う。また、一度整備すると、その後長く使っていくことになると思うので、色々な考えを出し合っていく中で、みんなのための土地となるように考えていければと思っている。

### 3 説明

（馬場会長）

皆さんに前回お願いした課題について、各委員の考えが記載されたシート（『基本テーマの課題等検証シート』前回配布）がお手元にあるが、今回の検討委員会では3グループに分かれて議論していただきたいと考えている。今回を含め2回にわたり皆さんの共通認識を図っていくための作業を行なっていただこうと考えている。

今回の検討委員会では、第一に「概ね一緒である。」というものをまとめていただきたい。一緒のもの、同じ内容のもの、例えば「緑化」について「憩いの場の提供」という意見が2名以上の委員から挙げられているが、そういったものをまずはまとめていただく。

第二に、それ以外の議論の分かれているもの。それについては次回に議論していただこうと考えている。

“共通である”ということはどういうことなのかという話だが、今現在出されているシートのうち、2/3以上が共通していれば、その共通する意見をそのまま抽出していただくこととする。2/3以下の場合は、グループでの議論を経て概ね合意が得られたものについてのみ合意事項として抽出するものとする。

一方、議論で合意が得られなかったものについては今回は無理に抽出をしない。

つまり、今回は主に合意の得られたものを抽出していく作業になるということを理解していただきたい。

各グループの議論の結果については、各グループに配布している模造紙の上に、合意を得た共通意見が書かれた付箋を張っていただく。そうすると、最終的に3グループの意見を集約した時に、3グループとも意見の一致する箇所が見えてくる。一方で、あるグループから「それは違うのでは？」という意見が出ることもある。そうした時

には委員会全体で議論を行い、その相違点を埋めていく、そういう形で進めていきたいと考えている。

なお、各グループの課題検証作業を開始する基本テーマを少しずつずらしている（Aグループは基本テーマ「緑化」から、Bグループは「歴史・文化」から、Cグループは「賑わい創出」から）が、この意図するところは、限られた時間内において検証作業が行なえていない基本テーマが一つも出ない（逆に言えば、どこかのグループが必ず検証済みである）ようにするためであると理解していただきたい。

- 4 グループ意見交換  
（基本テーマの課題等検証グループ一覧表に従い3グループに別れ作業開始）
- 5 閉会

# 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第3回）会議録

と き 平成20年6月5日（木） 午後7時から9時まで  
ところ 市本庁舎3階応接室

## 1 開会

## 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

まずは、本日の配布資料について事務局から説明をいただいたのちに、本日の進め方についてご説明させていただきます。

（事務局）

・配布資料：「基本テーマの課題等検証シート」（資料 参照）について説明

（馬場会長）

それでは、本日行っていただく内容について説明する。

先ほど事務局からご説明いただいた配布資料「基本テーマの課題等検証シート」（資料 参照）を見ていただきたい。これは前回各グループでご議論いただいた内容を受け、事務局でまとめたものであるが、第一に間違いがないか確認していただきたい。各グループの意見は色別で示している。なお、緑色の×印はCグループで合意に至らなかった項目である。また、黒字で記載の内容は3グループとも同一意見であったということを示している。

（各委員確認「訂正なし」）

では、意見交換に入りたいと思う。

議論するにあたって、叩き台がないと議論しづらいと思うので、私の方で案を示してみた（資料 中「会統一意見（案）」欄参照）ので見ていただきたい。基本的には各グループの意見を網羅的に集約した表現である。

今日は、その案を見て「これで良い。」あるいは「これでは言い足りない。」などの意見交換を重ねていただきたい。

では、まずは会の意見として「これで良い。」という意見案を決定していきたい。

## 3 基本テーマの課題等検証（まとめ）

### 3 - 1 合意事項の確認について

「基本テーマ（基礎テーマ）緑化」について

「市民にとってのメリット」～「市民以外にも及ぶデメリット」欄

（馬場会長）

ここでは、Aグループのみ議論を終えているが、その意見をもって会としての意見

としてよろしいか。

(異議なし)

**「基本テーマ(付帯テーマ) 防災」について**

**「市民にとってのメリット」及び「市民以外にも及ぶメリット」欄**

(馬場会長)

ここでは、複数の意見があるが、私の方で意味合いが異ならないように注意しながら意見(案)を作成してみた。これでよろしいか伺う。

(異議なし)

**「市民にとってのデメリット」欄**

(馬場会長)

次に、「市民にとってのデメリット」欄だが、「防災だけではもったいない」などの意見を受けて「緊急時以外の有効活用が課題」という表現にまとめたがいかがか。

(D委員)

各グループ意見として「場所としての適切性」というものがあるが、これは「場所としての適切性を欠く」という意味合いと思われる。私も同意見のため、会としての意見に加えていただき明記した方が良い。

(馬場会長)

では、今の意見を会の意見として載せるかどうかについては議論の必要があるというところで今後検討したいと思う。まずは合意事項の確認を第一に次の項目に進みたい。

**「市民以外にも及ぶデメリット」欄**

次に、「市民以外にも及ぶデメリット」欄だが、Bグループの「(防災という基本テーマが)城下町と関連性がなくイメージを崩す」との意見を受けて会統一意見(案)にまとめたがいかがか。

(異議なし)

**「基本テーマ(付帯テーマ) 行政サービス」について**

**「市民にとってのメリット」欄**

(馬場会長)

ここでは、「書類提出手続が必要なものを一箇所に〜」、「集約できて便利」との意見があること、また「新しい市役所」、「将来の老朽化に備える」との意見があることを受けて会統一意見(案)にまとめたがいかがか。

( N 委員 )

Cグループに参加していたが、「新しい市役所」という表現は果たしてあったのかどうか…。再度確認したいのだが…。

( 馬場会長 )

今回の資料を作成するにあたっては、各グループの合意のとれた意見を付箋に書き模造紙に貼っていただいている。確かにその意見はあったと確認しているが…。他のCグループの委員の方からも確認していただきたいのだが…。

( G 委員 )

メリット・デメリットを検討するうえにおいて、「新しい市役所」を想定して…ということでは発言があったように覚えているが…。

( J 委員 )

同じく「新しい市役所」を想定して…ということでは発言があったように覚えている。

( 馬場会長 )

それでは、意見の統一、合意が得られていなかったということで、「新しい市役所」という意見は外したいと思う。しかし、こうした意見もあったということを残しておく意味から、「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現は残しつつ、異論があったことについても触れるということでどうだろうか。

( D 委員 )

少し待っていただきたい。この表現を残すということは、検討委員会としては市役所の移転先という捉え方で当該地の活用を考えうるという結論になるのか。

( 馬場会長 )

そうではない。検討委員会としては満場一致では市役所移転を認めてはいない、賛否両論があるということを示すためにも、「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現は残しつつ、異論があったことについても触れるという方法で進めたい。

( D 委員 )

市民は両論併記のような形を嫌がっていると思う。私は曖昧であって、暗に市役所移転と採られかねないこの表現は入れるべきではないと考える。

( 馬場会長 )

少し話は逸れるが、我々検討委員会の役割について再度ご確認いただく意味で話を聞いてもらいたい。

我々検討委員会（審議会等）は、その中での意見を一つにして行政にその通りにし

てもらおうという目的を持った組織ではない。むしろ、「あんな意見もあった。」「こんな意見もあった。」「どうやらこうした方が良いみたいだ。」という意見がある程度まとめ、行政に参考意見として出していくことを目的に組織された会である。

今回の活用案検討に関して最終的意思決定をするのは市長であるわけだが、先に述べた意見を全く挙げないということになると参考意見として汲み取るべき意見が欠落してしまう。

つまり、今回の件については両論を載せておくべきと私は考えるのだがいかがか。むしろ、市役所の移転先としての当該地の位置づけについて意見が割れていることを行政に伝えた方が有意義であるということだがいかがか。

( N 委員 )

それは理解するが、そもそも景観条例の関係で、新しい市役所を建てることを含むような表現は入れることはできないのではないかな。

( 馬場会長 )

必ずしも高い建物となるわけではない。方法によっては景観条例が規定する高さ制限以下の高さで何かできるかも知れない。

そもそも、「新しい市役所を建てる」という表現であれば問題があるかも知れないが、そうした誤解を招かないように「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現を用いている。この少し含みを持たせた表現によって「新しい市役所を建てる」という誤解は解けるのではないかと考えているのだが、いかがか。

( J 委員 )

私は市民目線に立ってみれば「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現そのものがあたかも新庁舎の移転新築をイメージさせると思う。

( 馬場会長 )

では、ここは議論が大きく割れるということで先に送りたいと思う。

**「 市民以外にも及ぶメリット」及び「 市民にとってのデメリット」欄**

( 馬場会長 )

次の項目だが、Bグループの意見を受けて私案を資料のとおりとしたが、いかがか。

( I 委員 )

Aグループでも議論したが、少し間接的過ぎてメリットと呼べるかどうか…。

( E 委員 )

市役所建設にかかる議論に通ずるが、必ずしも今の市役所を想定するだけでなく、観光案内機能を持たせた機関、窓口を設ければメリットはあるのではないかな。

役所らしくない市役所ではないが、そういった施設であれば可能性があるかも知れないとは思っているが…。

( I 委員 )

そうであれば、理解する。景観条例によって高い建物は建てられないと思うので、現在の市民生活課の機能だけを抜き出した出先機関というか、市民ホールの施設というか、高さ制限内で市民生活に特に必要な機能（行政サービスや防災など）だけを集めた施設というものであれば可能性は広がるのではと思っている。

しかし、そうした事を考慮するにしても「行政サービスのモデル」として売っていくのには遠い気もするが…。

( 馬場会長 )

それでは、それらの意見も踏まえ「市民サービスのモデルとなるものであれば～」という条件付きの表現としたい。このことで、I委員の「遠い」というニュアンスは伝えられると思う。

( E 委員 )

「観光（城の前だから）」という意見にもあるが、初めからモデルとして売っていくのではなくて、たまたま結果として観光に訪れた方がその施設に立ち寄った際に「こんな市民サービスを提供している公の施設があることは感心すべきだ。」と思われるような施設であれば良いということが分かる表現であれば良いと思う。

一方で、初めからモデルとなることを狙った施設とするのであれば、それも可なので、両方の意味合いを持たせた表現に出来ればより良いと思う。

( 馬場会長 )

それでは、そうした意見も踏まえ「市民サービスのモデル」という表現だけにしたい。なお、この表現の背景には今のような議論の経緯があったことも付記すべきと考える。

( 馬場会長 )

次の項目だが、「多額の経費がかかる」としたが、いかがか。

( N 委員 )

これも市役所建設を想定した表現のように感じるが…。

( 馬場会長 )

確かにそのように受け止められる。したがって、ものによっては「多額」ではなくなる場合もあると思うので「多額」という表現を削るといえるのはどうか。

(D委員)

同じく他の項目における会統一意見(案)で「多額の経費がかかる」という表現は「多額の」を取るべきと考える。

(馬場会長)

了解した。では、まとめるが、メリット・デメリット欄に通ずる内容として「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現と「経費がかかる」という二つの要素が、市役所の移転新築を想像させる可能性があるので、少し表現を工夫して載せていく方向で検討したいと思うが良いか。

(E委員)

「老朽化」という表現がいかにも建物を指しているように受け止められるので、「不便さ」としてみてはどうか。このことでハードのみの問題でなく、ソフトの問題の解消という広さを持たせるとともに、誤解を解くことができるかも知れない。

(馬場会長)

今の意見のように、様々な意見が存在する項目なので、場合によっては「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現をやめて、「市民の利便性の向上」だけとすることも含め、あとで再度グループ内で議論していただくことにしたい。

#### 「市民以外にも及ぶデメリット」欄

(馬場会長)

次の項目だが、各グループから意見なしである。このことから「デメリットなし」としてよろしいか。

(異議なし)

#### 「基本テーマ(付帯テーマ)歴史・文化」について

##### 「市民にとってのメリット」及び「市民以外にも及ぶメリット」欄

(馬場会長)

ここでは、各グループの意見を考慮し資料のとおりまとめたが、これでよろしいか。

(異議なし)

##### 「市民にとってのデメリット」欄

(馬場会長)

ここでも経費に関するデメリット面が挙げられているが、先の話(行政サービス)を受けて「経費がかかる」に変更したい。

(異議なし)

また、もう一つ「興味のない人には意味なし」を受けて余りに直接的な表現なので

「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」としたが、ご意見を伺いたい。

(N委員)

「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」というものは載せない方が良い。

(馬場会長)

その意見に対して、この「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現の元となっている「興味のない人には意味なし」ということで合意のとれたBグループの委員の方はどうか。

(D委員)

すいませんが、ここで事務局に質問。当該地を史跡として捉えることはできないのか教えていただきたい。つまり、根本的な土地柄を忘れて議論をしてはいけないという思いから質問するものだが...

(事務局)

前提条件としてはご質問のとおり史跡として捉えることも可能ですが、逆に言えば病院として長い期間利用してきた経緯もあるので公共の用に供する土地と見することも出来ます。そういった意味で委員の皆様にご議論いただきたいと思っている。

つまり、「歴史・文化」ということで重んじていけば史跡という考え方で整備構想をつくることもあると思うが、一方で「行政サービス」となれば別の捉え方で活用案をつくることもできていると思っています。

(D委員)

別に歴史のことだけ考えているわけではなくて、当該地の捉え方についての市の見解をお聞きしたいと思って尋ねたのである。市の各種計画(景観計画等)によれば、「歴史色濃いこの場所に下手なことするな。」という意味合いを感じるので...。そうした前提条件を無視したら、我々検討委員会の検討の意義が問われかねないのでは...という思いから聞いている。別に「歴史・文化」という基本テーマだけでなく、全ての基本テーマを考えるにあたって言えることと思うが...

(事務局)

確かに歴史的な位置づけとしてはそういう捉え方もできると思うが、先ほどお話しさせていただいたとおり、そうだからといって直接的に「歴史・文化」だけとなるかどうかについては柔軟なご議論が必要と思いますが...

(馬場会長)

先ほどもお話ししましたが、我々の検討結果が一つになるということはないと思われる。色々な組み合わせがあると思う。それらを検討するのが検討委員会の意義である。

(D委員)

それは分かっている。しかしながら、当該地の経緯を知らなくては組み合わせを検討する際にも、今まで築き上げてきた各種法令、条例、計画に背きかねないものができるかも知れないと言っているのである。

(事務局)

そういうことであれば、例えば、「防災」という基本テーマ中「市民にとってのデメリット」欄に、「当該地は市民にとって大事な場所であり、防災というテーマを組み合わせるといったことは市民の大事な財産を犯してしまう。」という表現を載せるといった方法でまとめていただければ良いと思います。

ただ、現時点の議論をお聞きするに、委員皆様の共通認識が一定の認識ではないのかなとも思っています。例えば、「防災」についても避難用地と位置づけ、だっ広いままの公園とするというものもあれば、防災センターという建物を建てる場合もある。そうしたイメージや共通認識を深める上で、もっとご議論いただく余地があるのではと思っております。

(馬場会長)

この段階からは事務局がお話されたとおり、具体的なイメージを持つ必要があると思われる。ただし、最初から具体的なイメージに関する議論を始めると、例えば「市役所」というイメージについて議論すると、良いか悪いかの議論にしかならない。他の例えとして「お堀を整備する」というと、これも良いか悪いかの議論にしかならない。今はまだそういう議論をすべきでないと考えている。少し歯がゆい部分はあると思うが、お付き合いいただきたい。

さて、話を戻して「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現についてご意見はいかがか。

(I委員)

各委員の意見を見直すと2名の委員が「興味のない人には意味なし」と書いてあるが、私はなるべく挙げるべきではないと思う。

(馬場会長)

その意見に対して、合意のとれたBグループの委員の方はどうか。

(E委員)

基本的にBグループでは自分の意見というよりも、そうした意見も市民の方の中に

はあるだろうと想定されるものを引き出すという考え方でグループ討議を行った経緯がある。

私個人としても、歴史を大事にしたいという思いはあるのだが、逆にそうしたものに囚われ過ぎて、中身（運営するソフト）がないのに建物ばかりを建てても意味がないという感覚からデメリットに挙げたものと解釈している。

（N委員）

確かに市民の方の中にはそうしたご意見の方は必ずいると思う。

（C委員）

私も新発田の歴史を伝えるものがあつたら良いとは思いますが、やはりコストに対する理解が得られるかどうかという事は考えておかなければいけない。コストに対する検討がなされたという事を挙げておかないわけにはいかないと思う。したがって、この「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現は挙げておくべきと思う。

（N委員）

「興味がない人には意味なし」という表現を、コスト面も考慮して「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現に直し載せておくことは良いことと思う。

（馬場会長）

確かにC委員のご意見のとおりと考える。話を戻すが、「現庁舎の老朽化問題の解消」といった表現を載せるべきか否かについての議論同様、再度グループで議論していただきたい。

**「市民以外にも及ぶデメリット」欄**

（K委員）

再度質問だが、現在行っている意見交換の主旨は、各グループが拾い上げた意見をまとめた結果を、会長が更に表現を工夫し、その表現が適切かどうかの確認を行っているという解釈で良いか。また、「その表現は適切でない。」といった異論があつた場合は、再度グループ毎に分かれ検討し、それらをすり合わせるということで解釈しているが良いか。

解釈が正しければ、まずは会長の案を各グループで確認するのを先にして、後で全体会形式でまとめていくという方法もあるのでは…。

（馬場会長）

そのとおりである。そのような方法でも良いが、私が考えたのは第一に全体会形式から始めて、まずは合意を得ることが出来るものを先行して決めていき、異論のあつ

た項目を再度議論していった方が効率が良いと思って進めた経緯がある。

しかしながら、今のご意見を考慮し、逆に残りの項目（「生涯学習」、「販わい創出」）について異論がある箇所を教えていただくという進め方でいきたいと思う。異論がある箇所のご意見はあるかお聞きしたい。

### 「基本テーマ（付帯テーマ）生涯学習・（付帯テーマ）販わい創出」について

（I委員）

「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄において、会統一意見（案）では「交流の場の創出」とだけあるが、グループ意見の中には「生活に潤いを～」とある。「生き甲斐」についても触れた表現があっても良いかと思うが…。

（馬場会長）

他にはあるか。

（D委員）

同じ箇所だが、各グループ意見では「学習」と「交流」と2つの言葉がある。それらを「交流」の一つにはできないのではないかと。少し違うように感じるが…。

（馬場会長）

そうすると「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄が検討の余地があるということなので、このあと再度グループに分かれ検討していただきたいと考える。

それ以外はあるか。

（意見なし）

それでは、おさらいだが、今日の全体会で浮き彫りになった“議論を要する項目”を再度確認する。

大きいものでは、「行政サービス」の「市民にとってのメリット」欄、「歴史・文化」の「市民にとってのデメリット」欄、「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄の3つがある。

### 3 - 2 合意に至らなかった事項に対する意見交換

（馬場会長）

本日の残りの時間は何を行ってもらおうかという、今浮き彫りになった3点を中心に意見交換を各グループで再度議論していただきたい。併せて、各グループにおいて未だ議論できていなかった項目についても議論をしていただきたい。

その際には、第2回検討委員会に配布した各委員から提出された意見（12枚のシート）を再度確認しながら議論をしていただきたいのだが、異論のあった3点については自由に表現を変えても構わない。一方、各グループにおいて未だ議論できていな

かった部分の表現は各委員の提出意見（１２枚のシート）の中から最も適切な表現を選択するという方式で進めていただきたい。

（グループに分かれ議論を開始）

#### 4 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第4回）会議録

と き 平成20年6月12日（木） 午後7時から9時まで

ところ 生涯学習センター（多目的ホール）

### 1 開会

### 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、前回の検討委員会で合意を得ることができなかった項目、それから、各グループでの議論が終わっていないために全体会をもって意見交換できなかった項目、その二つを検討していただきたい。

ここで、この後の進め方について少し話しておきたいと思うが、今日行っていただく議論（基本テーマの課題等検証 - 各基本テーマのメリット・デメリットまとめ）を基にして、今後、基本テーマの組み合わせを考えていただきたい。具体的には第1回検討委員会で配布した「庁内検討会報告書」16頁記載のような形（別添資料「基本テーマ組み合わせ検討シート」参照）で、基礎テーマである「緑化」の上に付帯テーマを組み合わせさせて乗せていく。そういう検討を行う事が一つある。

更に、組み合わせた基本テーマに付随する条件を考えていただきたいのだが、その条件については「基本テーマの課題等検証シート」にある表現・意見から引用していただきたい。

つまり、現在検討している“基本テーマの課題等検証 - 各基本テーマのメリット・デメリット”を整理した上で、例えば「Aというメリットを持たせることのできるものとする」とか「Bというデメリットが出ないようにものとする」とかといった条件付き基本テーマの組み合わせを検討していただくということになることをご承知おきいただきたい。

では、グループ毎に議論を開始願う。

### 3 基本テーマの課題等検証（グループ意見交換）

#### （4 基本テーマの課題等検証（まとめ）

（各グループに分かれ意見交換を開始）

### 5 次回以降の進め方

（馬場会長）

本日の進め方に関する説明の際にも話したので改めて細かな説明はしないが、次回までに「基本テーマの課題等検証シート」にある表現・意見から引用した「（条件付き）基本テーマの組み合わせ」を検討してきていただきたい。

### 6 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第5回）会議録

と き 平成20年6月26日（木） 午後7時から9時30分まで

ところ 市役所（本庁舎）3階応接室

### 1 開会

### 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、前回の検討委員会において各グループでまとめた「基本テーマの課題等検証シート」（メリット・デメリット）を参照しながら、本日、皆様から提出いただいた「基本テーマの組み合わせ等検討シート（各委員私案）」について意見交換を行い、グループとしての案を作成していただきたい。

具体的には、各委員は「基本テーマの組み合わせ等検討シート」を作成するにあたり、組み合わせた各基本テーマに「～すること」というような条件を付してきたと思うが、その条件が「基本テーマの課題等検証シート（メリット・デメリット）」から逸脱していないかどうかの確認を第一に行っていただく。例えば、今まで何の議論もされてこなかった条件が付されていた場合、その条件は削除するということになる。一方で同じ基本テーマの組み合わせだが、異なる条件が付されていた場合は、その条件同士をすり合わせるのか、それとも相反する条件のため、どちらの条件を付すのかなど意見を交わしていただきたい。

第二には、組み合わせの絞り込みを行っていただきたい。同じあるいは似通った組み合わせは一つにし、組み合わせとして余りにも現実性のない若しくは効果が見込めそうにないものは廃案とするなどの作業を行うことになる。

最後に、それら（上記）の作業を経たうえで、グループとしての案に優先順位をつけていただきたい。妥当性、効果等を考慮し、一番良いと思われる案から順に優先順位を付けていただく。今日はここまでを目標として取り組んでいただきたい。

次回は何をするかについても触れておくが、今ほど話した作業を通じて選ばれた各グループの案を持ち寄り、全体会で議論したい。全体会では、各案が委員全員で確認しても妥当性があるものかどうか、付された条件は適当かどうかなどの確認を行っていただく。恐らく、この段階では、「基本テーマの課題等検証シート（メリット・デメリット）」からは離れた条件にはなっていないだろうと思われるので、ある程度スムーズに確認が行われることと思う。

では、次にどうするか。次回検討委員会では最初に先ほどお話しした全体会での確認を行い、その後、妥当性があると認められた各グループ案を再度グループに持ち帰り、その案に基づいた整備イメージを検討していただく。整備イメージとは当該地に思い描く施設等のことであるが、当然のことながら、その施設の機能や目的は「基本テーマの組み合わせ検討シート」で付された条件をクリアするものでなくてはならない。

そして次々回、前半最後（7/10 開催予定）の検討委員会では、各グループで検討した整備イメージを持ち寄り、全体会形式で意見交換を行ったうえで、会としての基本テーマの組み合わせ案及び整備イメージについて優先順位を決定することとしたい。

- 3 基本テーマの組み合わせ検討（グループ討議・まとめ）  
（各グループに分かれ意見交換を開始）
  
- 4 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第6回）会議録

と き 平成20年7月3日（木） 午後7時から9時まで  
ところ 新発田市生涯学習センター（多目的ホール）

### 1 開会

### 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、前半1時間で、前回の検討委員会において各グループでまとめた「基本テーマの組み合わせ検討シート」（会議資料 ）についてグループ毎に発表していただきたい。後半1時間は、その発表した案に基づく整備イメージの検討を「整備イメージ検討シート（記載例）」（会議資料 ）を参考にグループで検討して欲しい。

整備イメージの検討については、お配りした記載例を参考に作成して欲しい。それでは説明をする。

この記載例は A グループ優先順位3「行政サービス」が組み合わせられている案を基に作成している。何故、この案を記載例にしたか。その理由は皆さんが今まで検討を重ねてきた「基本テーマの課題等検証シート」（会議資料 ）で挙げたメリット・デメリットをある程度キチンと「基本テーマの組み合わせ検討シート」から引用した条件を付していたからである。

つまり、「基本テーマの課題等検証シート」で挙げたメリット・デメリットは「基本テーマの組み合わせ検討シート」に挙げる条件（目的）となり、そこからその条件（目的）を満たすことのできる機能を考えていくと、自然と必要な施設のイメージが共有される。そういった一連のつながりがある。

従って、前半行っていただくグループ発表においては、各グループが考えた基本テーマの組み合わせ案に付した条件が、「基本テーマの課題等検証シート」のどのメリット・デメリットから引き出したのか分かるように説明をお願いしたいと思っている。

具体的に記載例では、記載例中、左側、「【基礎テーマ「緑化」について】の欄に「防犯についても考えた…」という記載がある。この記載内容は「基本テーマの組み合わせ検討シート」から引用した内容だが、この背景には「基本テーマの課題等検証シート（総まとめ）」中、「緑化」の「市民にとってのデメリット」欄に「防犯性・安全性の問題」というデメリットを解消するために…という関連性が推測できる。記載例ではその関連性を分かりやすくするために「防犯についても考えた植林方法で整備すること（防犯性・安全性の問題の解決）」とさせていただいた。

この条件（目的）を受けて、必要な機能は何かを考える。すると、「夜間の安全・防犯のための照明」とか「見通しの良い植林」が必要ということになる。すると、施設としては「適切な配置による夜間照明」であるとか「『森』というイメージよりは『植栽』という見通しの良い緑」というものが想定されると思う。

この「整備イメージ検討シート」は最終的にどんな施設をイメージするのかということの導きやすくするためのシートであると認識してもらいたい。

再度、説明させていただくが、我々が進めてきている作業は全てつながりがあり、「基本テーマの課題等検証シート」「基本テーマの組み合わせ検討シート」「整備イメージ検討シート」と段階を踏んで積み上げているということを認識していただきたい。

なお、「整備イメージ検討シート」は、これから各グループから発表していただく「基本テーマの組み合わせ検討シート」にそれぞれ対応して組み合わせ案1つに対して1つの整備イメージというように検討していただきたい。

これから発表を開始するが、先に述べた関連性に留意しながら発表していただく。組み合わせ案の中には、その関連性が明示的に示されておらずさらには基本テーマの課題等検討シートからは説明できないということもあるかも知れない。

例えば、Aグループ優先順位1の緑化の条件として「あやめ、桜等、植える花や木を選ぶこと」とあって、私は一瞬違和感を覚えた。しかし良く見ると、「基本テーマの課題等検証シート」中、「緑化」の「市民以外にも及ぶメリット」の中で「『市の花（あやめ・花菖蒲）』を通じて...」、「...あやめを植える」というものがあって、ここから引用したのだと認識している。しかし、「桜」について課題等検証シートに載っておらずこのことについては説明がない。そうした不足する説明をこの発表及び質疑応答の中で埋めていってもらいたいと考えている。

また、組み合わせ案の図（円と円の重なり合い、その大きさの違い等）の説明で足りていない箇所についても同様に説明をいただきたいと考えている。

それでは、変則的だが、組み合わせ案が一つだけになっているCグループから発表をお願いしたい。

### 3 基本テーマの組み合わせ検討（全体会）

- ・ 基本テーマの課題（メリット・デメリット）との確認

#### Cグループ

（B委員）

優先順位1と書いてあるが、時間が足りず組み合わせ案は一つだけとなった。

私達のグループでは、維持管理費・コストを考慮した「緑化」の上に、「防災」「賑わい創出」「歴史・文化」を同じ大きさに組み合わせた。

「防災」に関しては、避難場所や水害・火災・地震等発生時に対応できるようにするという。他には当該地に隣接する自衛隊との連携を視野に入れた活用。通常時は緑地あるいは駐車場としておく。それから、毛布や食糧の備蓄をしておく。これらを考えるべき条件とした。

次に、3つの付帯テーマが重なり合っているところは「行政サービス」である。最

初は広い意味で捉えていたが、議論を重ねていくうちに、ここでは3つの付帯テーマに限定して関連する「行政サービス」として、例えば、建物が建つとすれば当該地全体を管理する管理面での「行政サービス」としてみてはどうかという議論があった。

「歴史・文化」だが、歴史文化を知る・紹介することが、観光、郷土愛につながるであるとか、生涯学習的なものにつなげることで学びの場の創出することができるだろうということを考えてみた。なお、ここでは生涯学習の生涯を括弧書きにしているが、この意図はその下に記載した「過去の文化（歴史）だけでなく、現代の文化も扱う」ということから、現代の文化についても扱いながら、新発田出身の芸術家を紹介することや若者の表現の場とすることも重要との考えからである。

次に、「歴史・文化」と「賑わい創出」の重なり合った部分であるが、この2つのテーマを満たす何かを経費を掛けて造ったとしても、入ってくるお金がなければ維持管理費を垂れ流すことになるというのはいけないのではないかという考えが基本にある。

その考えも含め「賑わい創出」であるが、採算性が重要であり、基本的にはお金のとれる「賑わい創出」とすべきとの意見となった。イベント開催、物販、飲食、タイアップ企画などがそうである。また、せっかくそうした場所や機会を設けても、サイン、看板、誘導が上手く機能しないと来る人も来ないだろうとの考えから、それらを充実させていく必要があるとの意見もあった。なお、「イベント開催、観光、物販、飲食に関する運営主体は様々なものを想定」との記載があるが、これは極力行政を頼らず、民間で何かすべきという意味を込めたものである。

(馬場会長)

それでは、今の発表を聞いて他グループの委員の皆さんから「この条件は課題等検討シートのどの部分から引用したのか。」などの質問等はないか。

(H 委員)

今発表された組み合わせ案には5つの付帯テーマ全てが入っている。時間の問題にもよると思うが、他に付帯テーマを全ては含まない組み合わせ案は検討されなかったのか。例えば付帯テーマ「防災」と「歴史・文化」のみであるとか…。

(B 委員)

委員私案の段階ではそういった案もあった。議論していく中で、この形となった。

(H 委員)

付帯テーマが全て入っている案の方がまとまりやすい。そうした形が今の結果となっているということはないか。

(B 委員)

前回も時間を延長して議論したが、その中で一旦外れたのは「行政サービス」であった。しかし、当該地に関しては管理部門に限定した行政サービスとすれば可能性は

あるとの考えからこの形となった。

(I 委員)

2つ質問がある。

1つは、「行政サービス」についてだが「基本テーマの課題等検証シート」中、「行政サービス」の「市民にとってのメリット」を見ると「集約できて便利」とか「市民の利便性の向上」となっている。そうすると、管理面での行政サービスという位置づけは少し遠いのではないか。少し無理をしたというか、捨てるのが難しいという感から「行政サービス」を入れたように見える。

2つ目は、「防災」と「賑わい創出」の重なっている部分があるが、その説明をしていただきたい。私のグループでは「防災」の重ね合わせ方が難しかったのだが、Cグループの考えた重なり部分の説明をしていただきたい。

(B 委員)

「防災」は主に通常時駐車場スペースと建物スペースを想定しているが、重ならない部分は駐車場、「歴史・文化」ならびに「賑わい創出」との重なり部分は建物を想定している。つまり、「賑わい創出」との重なり部分はいざという時の屋内避難所を想定している。

(馬場会長)

今の説明で何となくイメージが沸きつつあるが、ここで質問。「防災」と「賑わい創出」の重なり部分については基本的には自由に使える建物を想定しているということか。イベント会場的なもの。災害時等に即利用できるのであれば、仕切りは少なく、広いスペースを確保したもの。そうしたものを想定しているのか確認したい。

あるいは、ここは駐車場であるとしてしまえば、もっと分かりやすい。「賑わい創出」と「防災」の重なり部分以外の「賑わい創出」部分は建物だが、この重なり部分は「賑わい創出」に来た人のための駐車場であって、平時は駐車場、非常時はテント等設置スペースとしてしまえばより分かりやすいと思うが、いかがか。

(B 委員)

その件については、私と同じグループの他委員から説明の補助を願いたい。

(J 委員)

「賑わい創出」はおっしゃるとおり、屋外、屋内、ともにあるものとして想定している。私の私案の段階では、「賑わい創出」は施設ありきではなく、過去の文化だけでなく、現代の文化も扱う「歴史・文化」施設の中にあたり、屋外であたり...という臨機応変なものとして捉えている。

それから、「行政サービス」だが、これは話をしているうちにやはり必要だろうとことから3つの重なり部分に少し加えたという経緯がある。

(馬場会長)

理解した。そうすると、更に言えば「3つに関連する行政サービス(主に管理面)」と記載があるが、果たして「課題等検討シート」から引用できるものかどうかということが焦点になると思われる。こうした機能が必要だということは言えても、それがすなわち「行政サービス」と成りえるものかどうか。いかがか。

(H委員)

そうすると、もしかすれば、「歴史・文化」に「生涯学習」が含まれているが、同様に「販わい創出」も「歴史・文化」に含まれる形になるのではないかとも思われるが…。

(J委員)

私の説明不足もあったかも知れないが、グループ討議ではやはり「販わい創出」はそのボリュームにせよ、他テーマとの関わり方にせよ、大きな円で他テーマとは別の部分があるという解釈から、お手元の資料のとおり位置づけたと覚えている。

(B委員)

あくまで4人で議論した際には、念頭には余りコストを掛けないということを基本としていたと認識している。私も話したが、先にも説明したが、「緑化」一つにしても採算の見込める「緑化」とすること。そうした考えからすれば「販わい創出」が持つ役割というのは非常に大きいというイメージでいる。一言で「販わい創出」といっても、その方法は様々あると思うが、イベントを開催して人が集まる、外貨を取れる等を考慮した時、そのボリュームは大きいものと捉えているため、この組み合わせ案の形でいきたいと考えている。

(N委員)

私もCグループだが、前回の会議は所要で欠席させていただいた。前々回の課題等検証作業の時には、Cグループでは「行政サービス」の「市民以外にも及ぶメリット」として「観光も含めた行政サービスのモデルとして他市住民が来訪する可能性あり」ということで意見が一致している。その時点では、管理面という認識での議論はなかったように覚えているが…。恐らく私が欠席した前回から議論されたこととは思うが…。

(B委員)

前回でも最後まで議論されたポイントであった。確かに管理面という議論は前回から初めて浮上したと認識している。確かにそう言われると課題等検証時のメリット・デメリットから少し逸脱しているようにも感じている。

しかしながら、「行政サービス」というのを、広い意味で捉え、その必要性を強く感じているので、順序は逆だがメリット・デメリットに今から加えていただきたいとも

考える。

( J 委員 )

細かい話になるが、例えば「歴史・文化」、観光などの目的で来た方達を案内するような役割、「賑わい創出」をするにあたっての主体として管理するという役割、「防災」に関して統制を図る役割、それらが当然必要になるということから、前回からはじめて“管理”という言葉が生まれた。そういうことから考えればメリット・デメリットでいうところの「観光も含めた行政サービスのモデル…」という一面もある。そのように理解していただきたい。

( N 委員 )

総合案内のような役割を持つということで理解した。

( 馬場会長 )

そういう意味合いで解釈することに意義はないか。

( H 委員 )

私達のグループでは「行政サービス」というイメージ、定義というものを第1回検討委員会で配布された市の庁内検討会報告書にある定義、すなわち「市民の利便性を考慮し... 1か所で用事を済ませることのできるような...」というところに定義を定め議論してきた。そういった捉え方が変わらないかが心配だが...。我々からこの検討報告をのちに発信するわけだが、受け手となる他市民が混乱しかねないのでは...

( 馬場会長 )

そういったご意見からすれば、Cグループはこの面に限り少し逸脱しているのではないかということだが...。Cグループはいかがか。

( B 委員 )

定義というところまでは考えていなかったかも知れない。

( J 委員 )

私も定義というところまでは考えていなかった。しかし、「行政サービス」とするにしても一部分になるだろうという捉え方でいたので、結果として重なり合わせた部分には、そういった機能が必要とは考えるものの、取り立てて「行政サービス」というテーマを表に出すほどのボリュームでは受け止めていないことを理解して欲しい。従って「行政サービス」という表現が混乱を招くのであれば、そうした管理機能は必要だが、「行政サービス」という表現は除くということでも良いと思っている。

(馬場会長)

確かに今のご説明のとおり「行政サービス」というテーマを前面に打ち出しているわけではない。従って、この「3つに関連する行政サービス(主に管理面)」という表現を「3つに関連する管理機能が必要となる」とすれば良いと思う。これによるしいか。

(異議なし)

それでは、この組み合わせ案に基づき、先に説明した手順に沿って整備イメージの検討を行っていただきたいと思う。

## Bグループ

(E委員)

Bグループでは優先順位1から3まで検討してみた。はじめに優先順位1と2について説明させていただきたい。

優先順位1と2の違いは「生涯学習」の位置と「行政サービス」の有無。それ以外は共通している。「行政サービス」は最後まで入れるべきかどうか悩んだところであって、一つは入れて、一つは入れない場合として案を作成してみたと理解していただきたい。「生涯学習」の位置については、むしろ発表の際に委員の皆さんにお聞きしてみたいと考えている。

はじめに、グループで一致した部分は「賑わい創出」と「歴史・文化」を中核としたいということ。その兼ね合いは色々意見があったが、「賑わい創出」については、先ほどのCグループの発表にもあったとおり、コスト面を考慮するうえで「コストを掛けないあるいは掛けても回収できる」ということが前提にあったために、外せないテーマであるということによって一致した。

「賑わい創出」では、人が来なければ回収どころではないので、基本的にはイベント開催ができるようにすること。しかしながら、近隣住民への配慮や公共交通機関等のアクセス向上が必要であるとの意見があった。イベント開催については、特に当該地に関連させる必要がないとする意見と、当該地だからこそお城等に関連するイベントのみとする意見が両論あったが、前者の意見の場合、例えば遊園地などのようにとにかく人が集まればそれで良いということになりかねない不安があるとのことから、結果として「歴史・文化と無関係(何でも良い)なイベントは排除」とさせていただいた。一方で「歴史・文化」を踏まえたいうえで新しい「歴史・文化」という発想であれば、少しミスマッチでもやってみようということも許容するものとして考えている。「イベントに限らず、ただ公園として自由に見ることも良い」というのは、イベントを無理に開催しなくても、風情や雰囲気味わって訪れたいような場所にしても良いのではないかという意見からである。例えば、あやめの植栽などがそれであり、日本一の「あやめ城」にするなどの意見もあった。

「歴史・文化」に関しては、伝承を取り入れること、今ある資源を大切にす、他史跡等との連携、武家屋敷やまちなかにある蔵であるとか、そういったものが壊され

ていくのであれば移築するなどして活用しても良いのではないかという意見もあった。ただし、どうしてもコスト面を考慮しなければならないので、「費用対効果を考慮し市民の理解を得られるものとする」としている。また、お金を掛けて、ただそこにあるだけでは仕方がないので、堅苦しくなく親しみ易い、現代の人も身近に感じることのできるものとすべきという意見があった。

これら2つの兼ね合いは皆さんにお伺いするものとして、以上が大きな要素である。

「歴史・文化」の中の「防災」についてであるが、「防災」はその土地柄から「歴史・文化を損ねることのないようにすること」という意見と、課題等検証シートから「市民に及ぶデメリット」として「防災だけではもったいない(通常時の有効性)」という意見から「日常時・非常時ともに有効利用すること」という条件を付けさせていただいた。「歴史・文化」を踏まえた「防災」のイメージとしては水害を未然に防ぐための調整池や災害時の水の確保ができる役割としてのお堀。米蔵を移築したのであれば、そこを非常食等の備蓄庫にするなどして活用していけば先進事例のモデルともなりうるのではないかとこの考えからである。仮設住宅用地としての緑地については、実際に仮設住宅を建設しようとする、せっかく張った芝生等を剥がさなくてはいけなくなるだろうとの意見から、仮設住宅用地とはせず避難所にとどめておく。

「生涯学習」については「他施設との重複に気を付けること」ということで、課題等検証シートの「生涯学習」の「市民にとってのメリット」にもあるが、「学生の様々な実践の場(農業高校の販売など)」であるとか、伝統工芸を学んだ学生が販売してみるとか、チャレンジの場として捉えてみても良いのではないかとこの意見があった。「賑わい創出」の面から見れば、飲食店などを開いてみたいと思う人達が実際にやることのできるチャレンジショップのようなもの。四季折々に合わせ何店舗か入れ替わりでやってみるとか…。そういう「生涯学習」でも良いのではないかという意見もあった。

以上が優先順位1である。

優先順位2は今話した内容に「行政サービス」を入れるか否かの議論があり、多数の意見で入れるべきではないという意見が大半を占めたが、他市民の意見もあるだろうという観点から入れてみたという経緯がある。

ただし、「行政サービス」というものを入れるにしても、その役割なり条件によって限定するという形(例えば「歴史にそぐわない建物は建てない」)で、しかも今ある行政システムを見直し再構築すること(例えば「観光案内、総合案内の役割を果たすもの」)も併せてできるようにすることが必要不可欠であると考えている。総じて歴史を活かした行政を実現して欲しいという思いから、このような案を作成してみた。

(C委員)

優先順位3であるが、優先順位1・2に比べ、テーマを更に絞り込んだ案を作成した方が良いのではないかとこの思いから作成している。考え方としては「緑化」したうえで「歴史・文化」を踏まえたイベント(「賑わい創出」)開催地ということである。

「賑わい創出」の条件に「歴史・文化とは別個」とあるが、「歴史・文化」に関連したイベントだけではなくて、関連性のないイベントであったとしても集客が見込めるものであれば良い、そういう部分も少しはあるのではないかという意見である。次に「イベントに特化も可」とあるが、これは「緑化」と「賑わい創出」につながることであって、むしろ「緑化」の条件として「イベント（花祭り・緑化祭）が開催できるほどの『緑化（公園）』とする」ということを表現したかったものである。品種は出来るだけ統一して特色ある「緑化」を目指した公園というイメージである。

同様に「歴史・文化」を踏まえて、市の木や花である桜・あやめに特化した一体感のある整備をすべきとの意見からこのとおりとさせていただいた。

「防災」については取り立てて記載していないが、非常時の際には、その公園を避難所にしていただくということも含めた案であると解釈していただきたい。

（馬場会長）

それでは、他グループ委員からご質問をお尋ねする。いかがか。

（I委員）

優先順位3であるが、「緑化」と「賑わい創出」のみでも良いのではないか。「歴史・文化」の中には他の条件はあるのか。主に「緑化」を用いた「賑わい創出」のような印象を受けたが…。

（C委員）

その方が分かり良くなるようであれば、それでも良いと思われる。

（E委員）

ここでは、あやめ・桜等に特化した整備をイメージしているので、その意味では「歴史・文化」というテーマを組み合わせの方が良いと認識している。例えば、雪囲いコンテストであるとか、あやめ・桜コンテストであるとか、四季折々の新発田らしさを踏まえた催しを通じて賑わいを生み出せたら良いという思いから、この組み合わせ案とさせていただいたと考えている。基本は「緑化」だが、「賑わい創出」するにしても「歴史・文化」を踏まえたものという意味合いがある。

（馬場会長）

そうすると、この図でいう二つの円が全く同一に重なっており、「賑わい創出プラス歴史・文化」という記載の方が理解しやすいと思われる。ただし、その条件を細かい条件を付して更に詳しく記載するという事で済ました方が良いようにも思う。

（E委員）

考え方はその通り。私達Bグループでもその位置関係で悩んでいたのも、むしろ2つのテーマが極めてほぼ同一になるという形で修正した方が良いと思われる。このこ

とは同様に優先順位1・2にも言えるので、そうした観点で再度ご意見を頂戴したい。

(H委員)

優先順位2の「行政サービス」について、再度ご説明願う。例えば「民間企業が対応しきれない部分を行政がカバー」という条件について。

(E委員)

例えば、ある方が開業するにしても、一般的には土地を求めお金を掛けて開業することになると思われる。ここでは、そうした準備負担を軽減する意味で、その土地の優位性を活かしつつ、行政側のサポートをいただきながら、チャレンジしてみる機会を与える場とするようなこと。あるいは市民主体による運営に伴い、ボランティアを集う方法であるとか、広報紙の活用であるとか、ノウハウ提供やコーディネート支援であるとか...そういった支援をイメージしている。それらも踏まえて「市民サービス向上システムの再構築」という位置づけで「行政サービス」としての総合案内のようなものをイメージしている。

(馬場会長)

そうすると、Cグループの管理面における「行政サービス」という議論に似通っていると解釈する。そうすると、Cグループ同様、課題等検証シート(メリット・デメリット)からは引用できないということになると思われる。従って、優先順位1の方が分かり易いと思う。ただし、その時にその旨「管理機能が必要」ということを「整備イメージ検討シート」を作成する際に記載していただくということが重要になってくると思う。

あるいは、優先順位2を残すにしても「行政サービス」の大きさを、その条件(目的)等を考慮したうえで小さく表現するか。

いずれかの形になると思われる。よろしいか。

(異議なし)

## Aグループ

(L委員)

Aグループ優先順位1について説明する。

Aグループでは、新発田市民としてアイデンティティを持てるようにする、ふるさとに誇りを持てるようにすることを全体と通した目的に、新発田らしさとして「歴史・文化」、次に活気がないといけないという思いから「賑わい創出」といった2つを核にテーマを組み合わせた。

「緑化」については「年齢を問わず、市民、来街者へ安らぎや憩いを与えるものとする」ということが基本になっている。

「歴史・文化」において「本丸と一体的な活用をすること」という条件はあるが、

そのことは「緑化」における「あやめ、桜等…」という条件にも通じるものである。

「賑わい創出」には「歴史・文化」と関係性のあることが多くあると思うが、例えば、二の丸で藩主が台輪をご覧になったという記録もあることから、新発田祭りとは異なる時期に、当該地で台輪の一斉あおりを見ることができるとか、大名行列のようなイベントをしてみるという案も出た。一方、全く関係のない（例えばコンサートなど）ものも実施してみても良いだろうという案も出た。

「防災」については、緊急時において「避難先に限定すること（仮設住宅用地とはしないこと）」を条件にしている。

「生涯学習」については、他の施設と重複しないことを念頭におき、例えば道学堂の精神を受け継ぐようなもの、歴史文化との兼ね合いから「城下町らしい生涯学習」に行い、結果として「賑わい創出」にもつながっていくことも期待できるものにしていければと思っている。

「行政サービス」だが、他グループの発表を聞いて、もっと小さな円にしても良いのかも知れないなあとも思っている。

「歴史・文化」に「本丸と一体的な活用をすること」「複合利用であること」と記載があるが、このことは「歴史・文化」にかかる条件というよりも、この優先順位1案全体にかかる条件という意味合いからである。そうした場合、ここでいう「行政サービス」は「複合利用」という条件に含まれるものであり、管理面における位置づけを視野に入れて置いたものであるため、もう少し小さな円となるものと思われる。

続けて優先順位2についてだが、やはり「歴史・文化」を大事にしていくというものである。同時に「賑わい創出」も重要であり、これらを活用して新発田城を観光のスタート地点と位置づけ、「歴史・文化」と一体となって賑わいを生み出していきたいという案である。

「生涯学習」については、この2つのテーマに準じており、「新発田の歴史・文化を学ぶことにより、市民としての自信と誇りを持つことができるようにすること」を大事な条件（目的）としている。

以上3つのテーマの組み合わせについてはグループで共通していたが、「防災」についてはもう少し「歴史・文化」を取り入れた「防災」となるよう工夫が必要であるという結論に至っている。

「行政サービス」については優先順位2では入れないこととしているが、これが優先順位1との一番の違いである。

（H委員）

それでは、優先順位3について説明する。

理念としては“城下町の安心・安全なまちづくり”。

これは当該地がお城の前にあるということにちなんで「歴史・文化」施設をつくるということで「...できるだけ正統なものであること」を条件として、昔からここにあったものであり、なかったものを無理して造るということではない。そして「文化に

は芸術を含むこと」としているが、落谷虹児記念館も近くにあるということから芸術を含むこととしたい。

「防災」については、「建築物（建造物）はなるべく造らない」という条件にしており、他市事例としては千葉県市川市に防災公園というものがあり、ベンチが災害時にはかまどに転用できる、非常用便槽が設置できるマンホールを設置しているなどの工夫がされており、普段は公園として利用するが、災害時には防災拠点になりえる公園をイメージしている。

（I委員）

同順位3のもう一つの案について説明する。

先にH委員から説明のあった案と一つにできないかとも考えたが、この案では「行政サービス」が大きな円としていることから、一つにはしないこととした。

例えば“良いサッカーチームは、メンバー一人一人が考えることのできるチームである”という話があるが、同様に良いまちは市民一人一人が自分のまちについて考えることのできるまちであるということが必要だと思っている。そういう姿勢が大切である。その実現のため、この案では「行政サービス」というテーマを組み合わせている。

「行政サービス」とは、いわゆる市役所を想定しているのではなく、市民プラザとも少し違う。景観条例による高さ制限があるので、大きな施設ではなく、市民サービス（パスポート等各種申請、社会福祉等相談）窓口を有しておきながら、その手続きに向いた際には、来訪者が少しゆっくりしながら、他の来訪者とともに市政について話ができるような雰囲気のある建物・空間であって欲しい。そしてお城も近いことから新発田の歴史文化を学ぶことのできる、自分達のルーツを探せるような建物を想定している。

「防災」では、広いホールを転用して一時的に非難に活用。災害時以外では、そこに市で所蔵している美術品の展示や企画展の開催などが行えるようにする。

全体としては記載のとおり「新発田市民であることが誇りであり、どう考え合ったら今の暮らしが良くなるか考え合えるような空間を創造」できる施設とすることをテーマにおいて考えた案である。

（馬場会長）

それでは、今の4つの案について質問を受け付ける。

（N委員）

H委員から説明のあった優先順位3について質問する。

「防災」において、「緑化部は多用途とすること（砂利敷）」とあるが、この砂利敷については今まで議論がなかったのではないかな。

( H 委員 )

課題等検証シートの「緑化」、「市民にとってのデメリット」において「緑化と防災だけでは永遠にランニングコストがかかるだけ」という意見がある。このランニングコストというのを維持管理費という意味で捉えているため、仮に芝生整備を行った場合お金がかかるという意見もあったことから、イメージとしては皇居前の広場のような考え方で案を作成した。緑化部分とその他大部分は多用途とできるよう砂利敷とする。そうした経緯がある。

( 馬場会長 )

維持管理等コストから考慮して考えたということである。他には。

( C 委員 )

I 委員が説明した優先順位 3 について質問する。

幾つか機能があると思うが、市民が集まってまちづくりについて考える場所が欲しいという案と解釈しているが、場所は他にもあるのではないか。例えば、駅前商店街の喫茶店であるとか…。そういう目的であれば他の場所でも良いのではないか。

( I 委員 )

場所については A グループでも議論があったが、イメージとしては最初に訪れる目的は窓口での用事であって、手続きが済んだらすぐに帰るのではなく、その手続きを行うことで頭の中が行政に向いていることをキッカケとするというか…。そこで「最近の新発田ってさぁ…」という感じで不特定多数の市民が会話をするというか…。具体的にどのようにすればそうなるのか難しいとは思いますが、展示物があったりすればそうなるのか…。考え合うというのは二次的だが、やはり最初は手続きがあって…というのがポイントになるかと思う。

( C 委員 )

市役所で考えてみてもなかなか難しい感は否めないが、イメージは分かった。

( 馬場会長 )

恐らく、今の説明の根拠として引用できるのは課題等検証シートの「行政サービス」「市民以外にも及ぶメリット」の中で「観光も含めた行政サービスのモデルとして…」というのがそれに当たるかどうかだろうと思う。そこまで拡大解釈できるかどうか焦点になると思う。皆さんはどう捉えるか。

( I 委員 )

私達が考えるうえでは、庁内検討会の検討結果において「市民のための土地」というものがあったので、その考え方を念頭に置けば、その引用が果たしてどうかとも思っている。

(馬場会長)

今のご意見も踏まえ他委員はどうか。

(E委員)

例えば、お年寄りが来訪され、世間話や市政に関する話をする場、それが市の窓口のそばにあればそれが一番だと思う。それがお年寄りでなく若者であっても悩んでいる人であっても良いが、その答えを出せる窓口が近くにあれば確かにメリットであると思う。もしかすると、今現在まとめられているメリット・デメリットが足りていないのかも知れないとも思う。

(馬場会長)

では、更に“あの場所で”という捉え方で考えた時にはどうか。

(I委員)

それも実は重要な要素であって、新発田の誇りやルーツであるお城のそばに整備することも重要であると考えている。

(馬場会長)

そうすると、あの場所である必然性があると考えているということだがどうか。

Aグループの他の委員はどうか。

(H委員)

本日配布された「整備イメージ検討シート」の記載例にもあるが、結果として「市民が交流できる会議室やゆったりできる広いロビーを有した窓口集約施設」とあるが、私もそのようなイメージで解釈している。

問題は市民としての誇り・アイデンティティを考えるうえで、あの場所がお城のそばにあって、元々政事(まつりごと)をするものがあそこにあったということ、まちの真ん中にあって...ということも確かに否めないと認識している。そういった意味で言えば、会長の指摘にあった「観光も含めた行政サービスのモデルとして...」という「市民以外にも及ぶメリット」として私は汲み取れるものとする。

(馬場会長)

今のご意見のとおり、課題等検証シートの「行政サービス」「市民にとってのメリット」にある「(窓口サービス等)書類提出手続が必要なものを一箇所に集約した方が便利」というところから少し広がっている内容と思う。このことについて委員の皆さんが良しとするかどうか。窓口サービスに限定するべきか否かについて再度伺う。いかがか。

( E 委員 )

限定するかどうかということより、そのイメージが沸くかどうかということが重要と思う。「観光も含めた行政サービスのモデルとして…」という雰囲気を出せる施設、市の職員、それらが必要になると思われるが…。

( 馬場会長 )

そうであれば、このAグループ優先順位3「行政サービス」を含む案についてのみそういうイメージであるという検討委員会の検討結果が、他市民の理解を得られるものになっていれば良いが、そうでなければ窓口サービスという要素の意味合いでの「行政サービス」とするしかないように思うが、いかがか。

( H 委員 )

Cグループの案の発表の際にも通ずることだが、今議論のあった内容について理解していただくには少し厳しいかも知れない。イメージの部分は枝葉の部分であって、やはり幹の部分は窓口サービスに拠るほか無いように感じている。

( B 委員 )

今のご意見のとおり、最初は窓口サービス機能に限定していった方が良いと思う。そもそもの目的はそこにあるのだから。二次的な効果まで及ぶことは期待していきたいが、まずは目的をしっかりとった方が良いと思う。夢や期待の部分は共感できるが、現実的には職員をそこに配置すること自体でお金も掛ければ、果たして期待通りに市民が交流を深めるかどうか…。

( I 委員 )

市役所という話は出てきてはいないが、私のイメージとしては市役所の半分というイメージでもある。市民と直接的に触れない部分は別の場所にあって、触れる部分がそこにある。従って、そのために敢えて経費を掛けて新設するのではなくて、あるものを動かして、そうした雰囲気をつくりあげるといえるか…。ある意味においては市役所の老朽化問題の解消という一面もクリアできるのかとも思っている。

( H 委員 )

まちの中の商店街振興と観光振興、空き店舗の活用をねらって「まちの駅」があるという事例と似た感覚でもあるのかとも解釈している。

( N 委員 )

そうであれば「まちの駅」もあれば「たまり駅」もあるので、何も表門の前になくても良いとも思われるが…。敢えてそのために当該地に施設を設ける必要性はやはり無いのではないかと思う。

( H 委員 )

それは具体的な施設の整備イメージにまで及んだ話についてであって、そもそもは「窓口サービス」で押すか、それとも「観光も含めた行政サービス」で押すかの議論から考えてどうなのかという視点で議論するべき。そうした時にどうなるかだと思う。

( 馬場会長 )

確かにその論点で議論するうえでは、課題等検証シートの「行政サービス」「市民以外にも及ぶメリット」の中で「観光も含めた行政サービス」及び「観光(城の前だから)」という意見により、今の点について正当性はある意味で認められると思うが、窓口サービス以上のものをもって認められるものとなるかどうかやはり焦点になると思われる。窓口サービスは認められるものの、それ以外の部分はN委員のおっしゃるとおり、別の場所でも可能ではないかというご意見もあることを考慮すると果たしてどうなのかという議論になると思われるが…。

( H 委員 )

確かにそうであれば、この案の大きな目的は窓口サービスの部分から大きくはみ出ているように感じる。

( I 委員 )

了解した。そうであれば、この案の「基本テーマの組み合わせ検討シート」中に記載した「新発田市民であることが誇りであり、どう考え合ったら…」という内容を削除し窓口サービスに目的を限定した「行政サービス」とした方が分かりやすいのかも知れないと感じている。

( 馬場会長 )

今の議論については「基本テーマの組み合わせ検討シート」からは削除するものの、その背景には議論の経過を議事録で残すことでご理解していただく。

( 異議なし )

それでは、今各グループから発表・意見交換を交わした内容に留意しながら、冒頭説明させていただいた「基本テーマの課題等検証シート 基本テーマの組み合わせ検討シート 整備イメージ検討シート」というつながりをより分かるように、次回「整備イメージ検討シート」を記載例を参考として各班で作成していただきたい。基本的には「基本テーマの組み合わせ検討シート」一枚について「整備イメージ検討シート」一枚になると思われる。ただし、幾つかの施設が想定されることもあるかも知れない。その場合は、組み合わせ案に対し整備イメージを2案までを上限として検討していただきたい。

次週は前半で整備イメージ検討をグループ討議でまとめあげ、後半、全体会形式で各グループの整備イメージを発表ののち、意見交換を重ね、その案の妥当性等を検証

していきたい。

- 4 整備イメージの検討（グループ意見交換）  
（次回に延期）

- 5 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第7回）会議録

と き 平成20年7月10日（木）午後7時から10時まで  
ところ 新発田市役所（本庁舎）第2・第3委員会室

### 1 開会

### 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、前回までの検討内容を踏まえ、基本テーマの組み合わせ検討を通じて付された条件（目的）を満たすために必要な機能は何か、更にはその機能を満たすうえで想定される施設イメージは何かについて検討していただきたい。まずは既に作成された私案をグループ内ですり合わせていただきたい。

今日は、今話した流れに沿って検討内容における妥当性の検証を前半で行い、後半では合意の得た各グループ案を全体会形式で共有するとともに、更なる妥当性の検証確認作業を行いたい。

なお、ここでご相談だが、市民検討委員会が当初予定していた前半概ね5回の検討委員会は既に7回目。本日の議論をもって、前半を終了する予定であったが、今日の検討委員会の検討結果を再度整理して皆さんに確認をとる必要があることから、もう1回、後日、会議を設けたい。この会議は、最終的には中間報告という形になるのだが、その確認をする会議である。報告書の作成に時間が必要なため、現在のところ31日（木）を目途としているが、日程調整のうえお集まりいただきたい。

それでは、まずはグループでの意見交換を開始願う。

### 3 整備イメージの検討（グループ意見交換・まとめ）

（グループに分かれ意見交換を開始）

### 4 整備イメージの発表・確認

#### Aグループ

【優先順位1】

（D委員）

Aグループ優先順位1だが、前段の「基本テーマの組み合わせ検討シート」で定義した内容にほとんど基づくものとなっている。

大きな変更点は「賑わい創出」の条件を「駐車スペースのみ」としたこと。

この案の骨子は「歴史・文化」の条件にある「新発田城（本丸）との一体的な活用を図ること」が前提であるという考えである。

施設イメージについては、ごちゃごちゃ書き過ぎたが、要は先に述べた「新発田城（本丸）との一体的…」ということが基本である。なお、ここで理解していただきたいのは、歴史・美術等の他に他施設から良いものがあればお借りして展示し、隣接す

る落谷虹児記念館、将来活用されるかも知れない白壁兵舎などと共に相乗効果が生み出されてくるものと思う。堀部安兵衛の誕生地がすぐ近くにあることから記念コーナーを設置して、刀や直筆の手紙とかそういったものを展示しても良いのではないかと考えている。

「生涯学習」については、新発田藩は全国的にも有名な好学好藩であったということから、それを検証しつつ新発田らしい生涯学習を構築していく。その方法論として「道学堂（新発田藩の藩校）の再興」などをしてみてもどうかと考えている。

「賑わい創出」についても同様に、どこにでもあるものではなく新発田らしいもので賑わいを生み出す必要があることから、単なるイベントではなく、記録に残っている大名行列、台輪巡行などしてみても良いのではないかと考えている。

これらを実施する際に必要な施設は、その機能面で「複合利用」という考え方を基本に置いているため、臨機応変に活用できる施設をイメージしている。

（馬場会長）

それでは、今ご説明いただいた内容について、質問や今までの検討経緯との整合性に関するご意見を伺うが、まずは私から質問。

当該地に植える品種は桜などに限定するのか。

（D委員）

現在、本丸石垣上に根ざす桜は、樹齢やその樹勢から将来伐採される可能性がある。そうした時には、ここで植える桜が代わりとなるものと考えている。

（馬場会長）

「歴史・文化」の条件に「史実に忠実な...」とあるが、歴史はいつ頃を設定しているのか。

（D委員）

江戸時代である。

（馬場会長）

そうすると、江戸時代以外の歴史はどうなるのかという議論があると思うが...。その後陸軍病院が出来て...というものはどうなるのか。

（D委員）

「新発田城（本丸）との一体的な活用」という考え方からしても、当該地は二の丸の形状をそのまま残しており、指定史跡ではないものの文化財保護法の定めるところの城跡であるということは尊重しなければならない。そういう考えから時代設定をしている。

(馬場会長)

何故、今そのような質問をしたかという、Bグループの議論の中には「陸軍病院時代から存在する樹木を活かす」という議論もあった。歴史については他の時代も想定できる。従って、歴史＝江戸時代と言い切って良いものかどうかということである。

(D委員)

分からなくはないが、やはり「新発田城(本丸)との一体的な活用」ということをメインに置いているので、江戸時代ということになる。

(馬場会長)

理解した。

次に、整備する施設イメージに関する確認だが、複合利用という観点から施設は一つと解釈している。そうした場合、「基本テーマの課題等検証シート(メリット・デメリット)」の検討時に、コストの問題についての議論があったはずだが、そのデメリットどうなったのか。

(D委員)

コストの問題は優先順位1に限らず、建設資金やランニングコストについては他事業においても掛かるものなので、敢えてデメリットとして議論する必要があるのかという議論があった。

(馬場会長)

しかし、全体で確認をした「基本テーマの課題等検証シート」におけるメリット・デメリット事項は度外視できないのではないか。

(D委員)

一つの対処法として、国・県の補助等を活用すれば、市民のコンセンサスも得やすいのではないかと考えている。

(馬場会長)

もう一つ質問がある。

「門」に注力した理由は何か。「史実に忠実な…」という必要な機能があるとの案だが、想定する施設イメージにある大手中の門以外にも門は幾つかあると思われるが…。

(D委員)

「史実に忠実な…」となると、写真が残っているのは大手中の門しかない。復元には別方向からの写真が二枚以上ないといけないことから、今のところ大手中の門しかないと考えている。

(馬場会長)

他の委員からはご意見はないか。

(B委員)

大手中の門の復元場所は駐車場とは別の場所を想定しているか。

(D委員)

分かりやすく言えば、旧県立新発田病院駐車場入り口(交差点付近)を考えている。

(B委員)

旧駐車場入り口に位置し、大型バス等も通るものなのか。

(D委員)

そうではない。あくまで歩行者用の入り口となる。

(B委員)

それはお金を掛けても文化的価値のあるものに成りえるのか。百年後、新発田の誇れるものになるのか。文部科学省からも評価をいただけるものなのか。

(D委員)

伝統工法で復元すれば、間違いなく価値のあるものになると思う。

(馬場会長)

ここでは、コストが掛かることを前提として、その財源を補助金等に拠ることができるかどうかポイントになると思う。

(D委員)

財源としては1～2か月前に示された「歴史まちづくり法案」がある。今までの少ない補助金ではなく、文部科学省や国土交通省、農林水産省などが手を取りサポートする内容のため、かなり有力なものであると考えている。

(馬場会長)

そこは技術的な問題になると思う。ただし、基本的には算定内容や対象条件などによって、自前分の支出が多くなるということが前提になる。1/2補助といっても必ず1/2出てくるというものではない。それもポイントかと思う。

(D委員)

そういった意味では、市の方でその時々で最も有力な補助金等は何かについて目配りをしていただきたいと考えている。

( B 委員 )

新発田駅前ゲートの時同様、この案でいう門の復元は市民から批判を受けないのか。

( D 委員 )

三階櫓を復元した時と同様という捉え方で理解して欲しい。従って駅前ゲートの時とは捉え方が違う。

( E 委員 )

写真が二枚あるのが大手中の門とのことだが、もしも他の門等に写真があればそれらの方が価値があるということはないか。

( D 委員 )

ともに価値あるものと思うが、やはり大手中の門だと思う。

( N 委員 )

「史実に忠実な...」ということは営林署に移転いただくということになるのか。正確には現在営林署のある場所と思うが...

( 馬場会長 )

今のご発言からすれば、場所が「史実に忠実」ではなくて、物が「史実に忠実」ということか。図面上で元々あった場所に整備するわけではないということになるのか。

( D 委員 )

正確な位置からは若干ずれるが、許容の範囲であると解している。場所、物等は「史実に忠実」と解せるものと思う。正確なものは発掘調査等しなければ分からない。それは具体的に計画する段階で必要となる検証であるため、今はそこまで議論する必要はないのではないか。

( 馬場会長 )

了解した。

他委員から、この案の論理性について質問や意見は他にないか。

( E 委員 )

大手中の門は他に利用価値があるのか。複合利用という観点から何かあるのか。

( D 委員 )

市民をはじめ、訪れた方が中に入り伝統工法を見て触れて学ぶことができる。どこでも造れば良いというものではなくて、当該地だからこそ価値のあるもの。従って、意義のあることと思う。このことを否定するのであれば、城下町としての意義を喪失

するということにつながりかねないと思う。

【優先順位2】

(I委員)

Aグループ優先順位2だが、テーマは「市民が行きたい・居たくなる、そして安心・安全を与える空間」というもので、「行政サービス」と「歴史・文化」が大きな要素であり、そこに「防災」が付いた組み合わせ案からイメージしている。

前回もお話したが、基本的には窓口サービス等の公的サービス機能のある施設であって、かつ広いロビー等を有し、美術品等の展示もできる、そういった施設である。災害時にはロビーは一時的な避難場所ともなり、防災のための本部機能として転用されうるものである。災害時には、普段市民が行き慣れた場所であるその施設内に災害対策本部を置くことで有効性を発揮するものと考えている。

そういったイメージから「整備イメージ検討シート」では「通常時は市民が交流できる...防災拠点となる」との記載にしている。

あそこに行けば誰かに会える、対話できる、考え合える、そういった施設を想定している。

(C委員)

窓口業務は現庁舎にもあるが、その関係をどのように考えているのか。

(I委員)

現庁舎ではゆったりできる、会話できるスペースがない。

当該地である必要性については、元来、政を執り行う場所であったため、同様に当該地で市民がこれからの新発田について考え合う場所という捉え方をすれば理解できるのではないかと思う。

(H委員)

Aグループの案では、現庁舎の窓口業務を一括して当該地に移転。現在各支所にあるもの(教育委員会等)を移動し、集約するなど再編が可能なのではないかとも考えている。基本的には窓口サービスは当該地で終えることができるものとして想定している。

(I委員)

補足説明だが、この案で想定する施設イメージの中にはNPO法人等の団体が交流を深めることのできる場という捉え方も含めたい。

(C委員)

私は個人的にある団体に所属しているが、そういった会議室等はボランティアセン

ターなどにも結構ある。果たして必要かどうか…。

(馬場会長)

この案は対市民向け窓口業務の集約施設であって、基本的には現庁舎との重複事務はないものとしてこの案を捉えていきたいと考える。

【優先順位3】

(A委員)

Aグループ優先順位1とほぼ同様の考え方として捉えても構わないが、違いは「行政サービス」の有無。「自信と誇りを持ち、みんなが帰ってきたくなるような新発田になれば良い」との思いから、どうすれば自信が持てるようになるのかを考えた時、やはりその要素、新発田らしさは「歴史・文化」である。残せるものは残し、発信できるものは発信する。そういった考え方からこの案を作成している。

概ね、優先順位1に詳しく書いてあるので、重複する説明は控えさせていただくが、整備にかかる財源確保については「歴史まちづくり法案」、「まちづくり交付金」等を市の方で良くご検討いただきたいと考える。

(馬場会長)

ご質問、ご意見は受け付けるが、まずは私の方から確認させていただきたい。

想定される施設イメージの数は幾つか。大きく分けて、各種復元(復原) 歴史博物館、城下町モール、駐車場の整備の4つとなるのか。そうすると、優先順位1案のいう複合施設(一つの施設)というイメージとは異なるが…。

(A委員)

「歴史博物館」と「城下町モール」については複合の可能性はある。

(馬場会長)

他にはいかがか。

(質問・意見なし)

## Bグループ

【優先順位1・2】

(E委員)

Bグループ優先順位1と2について説明する。

基本的には「菖蒲城と呼ぶにふさわしい城前庭園と歴史・文化、四季・風情を感じ、心潤い安らぎ、自然に足を運びたい緑化」とすべきとの案である。

今ある資源として、先にお話のあった陸軍病院等々の歴史もあることから、今現在

残っているものも活かしていこうという考え方が前提にある。

お城に関連する復元等も行った方が良いとの意見もあるが、それらに連続性を持たず意味で表門前の道路のルート変更等も視野に入れた方が良い。

また、先にお話のあった白壁兵舎等についても、明治初期に造られたものであるため、城との一体感を阻害する場所に移転するよりは、元の場所のままの方が良いとも思う。むしろ、その中で明治～大正～昭和というものを展示するという方法が良いとも思う。課題は別にあって、三階櫓の場合においても自衛隊との兼ね合いから内部見学できないという状況がある。その課題を改善することもセットで検討すべき内容になると思われる。

同様に様々な時代背景のある歴史・文化が幾つもあると思うので、リストアップして優先順位を付けて活用していければ良いと考えている。

(馬場会長)

時間がなく、見切れていないかとも思うが、シートを見て思いつくところを言っていたきたい。

(H委員)

言わんとする骨子は何か。

(E委員)

城郭(表門)を背景にした菖蒲庭園が第一である。

次に、歴史資源の移転や復元、そして景観に配慮しながら目的を重視して機能を加味した施設の建築を行うという3段階により歴史的景観を作り出す建築物を利用すること。

更には、建築物の中身の充実ということで、新発田藩の歴史、物産、医学伝承、チャレンジショップといった機能を充実させるとともに、親切明快な案内板と交通網の整備を行う。

そうした構想はあるが、一言で言えば、基本は「菖蒲」にある。

(H委員)

今の案の「基本テーマの組み合わせ検討シート」には「全てに対してコストを掛けないあるいは掛けても回収できること」とあるが、その部分は整合性が図れているか。

(E委員)

菖蒲に関しては元々ある菖蒲の株分け等で対応できる。

他の歴史資源の移転、復元等に関してはコスト面を考慮しながら優先順位を付け、出来ることから少しずつ実施していけば良い。

まずはメインに菖蒲を、その次の建物は後々で良い。

(馬場会長)

今のご説明について他に何かなければ次に進みたい。

【優先順位3】

(C委員)

Bグループ優先順位1・2と違いテーマを絞り込んだものである。

基本は「緑化」によって「賑わい創出」することをイメージしている。そのためには新発田の「歴史・文化」を踏まえたもの、景観にマッチしたものが良く、それはあやめや桜の公園ということになるという案である。

「緑化」については、観光客を呼べる公園にしたいので、デザインされた緑化計画とすることが必要である。

「歴史・文化」については、新発田城に隣接するため「新発田城との一体感を感じるものとする」を条件とし、景観に配慮する。

「賑わい創出」では、駐車場を設け来客者に対応するが、そのためにも道路案内やサイン等看板の整備が必要であると考えている。

(馬場会長)

元々の「基本テーマの組み合わせ検討シート」では、「緑化」における「防犯性・安全性の問題」というものが他のグループ案に比べてなかったがいかがか。

(C委員)

同様のイメージで捉えているので、同じく加えていただきたい。

(馬場会長)

そうすると、あやめ園的なものを整備するにあたり、必要な機能はあるか。

(C委員)

「デザインを考慮に入れ、周囲とのバランスの取れた防犯」としていただきたいことから、そうした照明や緑化としていただきたい。

(H委員)

説明の中で「観光客を呼べるあやめ公園」とあったが、4大あやめ園の一つは五十公野に既にある。あやめは季節のものでもあるため、観光客を果たして呼べるかどうか…。

(C委員)

五十公野はそれとして、より多くの方に楽しんでいただけたらと思っている。単なる「緑化」では維持管理費・コストがかかるだけであることも考慮した結果、この形

となった。

( I 委員 )

そもそも、第 1 回市民検討委員会開催時に配布された庁内検討会報告書にある検討結果によれば「当該地は市民のため」とある。従って、「観光客を呼べる」ということを前面に打ち出すのはいかがなものか。あやめ公園自体は良いが、最初のスタンスは崩すべきではないと考える。

( D 委員 )

歴史の経緯からあやめ城を前面に打ち出したいということではないのか。

( E 委員 )

おっしゃるとおり、基本的に B グループではあやめ城というものを前面に打ち出した案を作成している。また、市民が利用できるというスタンスのとおりでもあるので、説明にあった「観光客を呼べる」というのは「観光客を呼べるほどの」ということで理解して欲しい。

人が呼べるかどうかについては、品種によっては組み合わせにより四季を通じて楽しめる花であり、市の花としてまちなかにも常にあれば違ってくると思う。当該地に限って考えてみても城の前というロケーションから名実ともに真のあやめ城となり、4 大あやめというより日本一を目指せば良いと考える。

( 馬場会長 )

そうすると、テーマの表現について意見が集中しているので、適切なテーマ名を次回までに検討いただきたい。それでは、C グループの発表に移りたい。

## C グループ

( J 委員 )

C グループ案のテーマとしては「緑と歴史・文化を背景とした誰もが利用できる美しい複合施設」、「お金の取れる緑地、百年記念新発田城公園」という二つがある。

「緑化」であるが、維持管理費や手間、防犯性・安全性の問題を考慮に入れ、植林方法や照明の効果的なプランニング、光源の選択によるコストダウンを図る、ランニングコストを抑える、環境に配慮するといった工夫を促し、結果、憩いの庭というイメージで見通しが良く、遊歩道、ベンチ、景観に配慮したオブジェ等のある緑地を想定している。植物については、記念樹を寄付等により提供していただく、花壇を設けコンクール等実施することを考えている。

次に「防災」であるが、通常は緑地及び駐車場。なお、駐車場は大型バスも入れるものとする。防火用水を兼ねた堀（調整池の機能も兼ねる）を整備し、他に施設を想定していることから、屋内、屋外の避難場所を想定している。また、施設には備

蓄品を収納することも想定できる。結果として「水」を上手く利用できる設備・施設であれば良いと考える。

「歴史・文化」については、過去の歴史展示と現在のアートや美術品の展示、更に企画展を行えるスペースを有した施設を設け、常設・企画双方の展示スペースを充実させリピーターを増やす。また、開かれた施設となるようPRの方法、コストを考慮した運営面の充実が必須であると考えている。武家屋敷の復原についてはN委員の方から説明いただく。

(N委員)

武家屋敷復原場所は辰巳櫓の隣、元県立病院医師住宅のあったところ(表門向かって左)が適切であると考えている。

(J委員)

続けて「生涯学習」であるが、観光客から市民、学生にいたるまで下越、新発田の長い歴史文化、生活様式などを学習してもらい、ミニセミナーやミニ講演会などが可能な多目的スペースを設ける。

「賑わい創出」では、施設内外で行えるものとし、主体が様々でも積極的にイベント開催等を行える仕組みづくりを行い、リピーターを狙えるような好感度のある「賑わい創出」としたい。そのためには対応の良さをはじめ、駐車場、バリアフリーといった設備面の充実も必要である。なお、実施主体は民間とすべきとの意見もあった。

以上をまとめ、想定している施設イメージは何かと言うと「歴史博物館+美術館+市民スペース+ミュージアムショップ+地場物産+おみやげ+飲食+誰もが利用できるゆったりとしたロビー等を備えた施設」として、一つの施設を想定している。コストが懸念されるため、運営面においては市民やボランティアに多く関わっていただき、建設費についても市民が誇りを持って、次世代にも残せるしっかりしたものであれば、ある程度掛かって理解は得られるものと考えている。一度に完成できないのであれば、徐々に...ということも視野に入れている。

(馬場会長)

では質問等いかがか。

(I委員)

まず「歴史・文化」における下越全体という理由と、リピーターを狙うということと料金の関係に係るイメージについてお尋ねしたい。

また、建てる一つの施設について「しっかりした」とあるが、その概念・イメージは。

(B委員)

下越中、阿賀野川以北の中で最も大きな都市として...という捉え方から新発田のみ

ならず下越における過去の歴史を知ることのできるような（例えば縄文時代のような）展示物を展示する施設をイメージしている。

料金については、当然施設自体の維持管理費も掛かることから有料を想定している。

（N委員）

なお、個人的には、料金は歴史博物館500円、駐車料金1日停めても500円、合わせて1,000円で十分楽しめるようなイメージを持っている。「しっかりした」については内部が鉄筋コンクリート製、外部は木造といったものを考えている。火事になっても中身は焼けず、外観はお城にマッチしたものである。参考までに…。

（I委員）

そうすると、下越というよりは阿賀北というイメージということか。

（N委員）

細かい展示をちまちまするのでなくて、下越全体というほどの気概の企画展を実施しようということである。

（B委員）

なお、歴史博物館の歴史だが、先ほどから「歴史＝江戸時代」というような案が大半と受け止めているが、例えば十日町市の火焰土器のように、更に古い歴史を扱ったりしてみても良いのではないか、自分達のルーツや生活様式を学ぶことのできるようなものがあっても良いと思う。そんな私の考えも踏まえてのことである。

（馬場会長）

そうすると、施設は二つというイメージか。

（J委員）

「水」を上手く利用できる施設としては、例として東京国立博物館法隆寺宝物館などを参考としたが、結果として、まずはお堀ということになった。それ以外の「歴史博物館～ゆったりとしたロビー等を備えた施設」は一つの施設をイメージしている。

（馬場会長）

つまり、お堀は防火用水ということか。

（B委員）

その通りである。そして歴史博物館の中には様々な機能を持たせるということ。

（馬場会長）

それから、もう一点質問。「備蓄品を施設の中に」という意見があったと思うが、そ

れも歴史博物館の中に含まれる解釈してよろしいか。

( B 委員 )

その通りである。例えば天井裏に備蓄など....。

( H 委員 )

今の説明をお聞きして想像すると、これらの機能を満たす施設はかなり大きなものになるのではないか。例えば新潟にあるふるさと会館のようなもの。どれ位の博物館をイメージしているのか。

( G 委員 )

ここで話していたのは、全ての施設や実施内容が常設ではなく、適宜内容の入れ替えを行いながら、限りある施設内で多種多様な事業を実施しようというものである。

( H 委員 )

備蓄品のための収蔵庫はどうなるのか。相当なスペースが必要になることが想定されるが...。かなり大きな施設となりそうだが、そのことが景観に合ったものになるのかどうか...

それから、先ほどの説明の中に、同じ施設内において「適宜内容の入れ替えを行いながら...」とのことだが、受け手となる利用者の立場からすれば「一体あの建物は何なんだ？」ということにならないか。

( N 委員 )

半分は歴史博物館で常設。残り半分はイベントを主とした入れ替えできる多目的スペースを想定している。

( 馬場会長 )

そうすると、まとめるが、施設は外見では一つで、中身は「歴史博物館 + オープンスペース ( 多目的スペース ) 」というイメージであるということである。

( 馬場会長 )

それでは、今の発表内容に多少の修正・整理を加えたのちに、報告書という形にまとめ、後日皆さんにお示ししたい。報告書の作成には時間が掛かるため、次回の日程については後日事務局を通じてお伝えしたい。

本日の最後になるが、今日まで議論を重ねてきた幾つかの案は、必ずしも、その中から整備構想案として選ばれるというものではない。あくまで市の内部検討するにあたって、市長判断するにあたっての参考意見となる。多くの市民の方からいただいているパブリックコメントの意見も同様に参考とすることからも分かるように、我々が議論してきた内容やそれらの意見など全てを含めて市で検討していただく。そういっ

たものであるということを再度理解して欲しい。  
では、本日はここまでとする。

## 5 閉会

## 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第8回）会議録

と き 平成20年8月7日（木）午後7時から10時まで

ところ 新発田市役所（本庁舎）第2・第3委員会室

### 1 開会

### 2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、中間報告書（案）の確認である。各委員には中間報告書（案）を事前配布し、幾つかのご意見を頂戴している。

まず、各グループに分かれ、各グループが提案した組み合わせ案等の記載の修正の有無について確認して欲しい。現在のところ頂いているご意見はそれほど多くないので、15分程度の時間でグループ確認をして欲しい。

その後、引き続き全体会形式で意見交換を行うが、第一に、前段行った各グループ確認の結果を出し合い、修正の可否について意見交換を行いたい。そして最後に、報告書全体に係る修正の可否について意見交換をしていただきたい。

これら二段階を経て、中間報告書を確定したいと考えている。

### 3 -1 県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書（案）の確認（グループ意見交換） （グループに分かれ意見交換を開始）

### 3 -2 県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書（案）の確認（全体会）

（馬場会長）

それでは、これより全体会で意見交換を行う。

はじめに、各グループの修正の有無について伺う。

#### Aグループ

（D委員）

Aグループでは、中間報告書（案）6頁、「想定される施設等」欄中、一番右下に「駐車スペースのみとする」と記載されているが、これを削除したい。その代わりに、活用例 ～ を列挙しているが、その下に「（駐車スペースは必要だが、他に転用可能な簡便なものとする）」を加えていただきたい。

（馬場会長）

そうすると、「想定される施設等」という位置づけにあたるものが見えなくなるが…。その点も考慮すると「 駐車スペース 他に転用可能な簡便なものとする」として

みてはどうか。

( J 委員 )

「 駐車スペース ( 他に転用可能な簡便なものとする ) 」とした方が分かり易いと思う。

( 馬場会長 )

それでは、そのようにしたい。他には何かあるか。

( D 委員 )

資料 ( 会議録 ) 4 4 頁 ( 第 7 回検討委員会会議録概要 ) だが、私の発言において「現在、本丸土居法面に…」とあるが、「土居法面」を「石垣上」に訂正していただきたい。

( 馬場会長 )

了解した。他にはあるか。

( I 委員 )

1 点目の「他に転用可能な…」であるが、我々は駐車スペースを永久的にコンクリートで固めてしまうということはないで、何かあった時には他のものに変えられるようにしておくという意味であるのだが…。「転用」というものと「活用」という意味合いの違いが出せる表現になっているかどうか…。駐車のための縁石 ( 車両止め ) を設置しないなどといったイメージであり、様々な活用方法があるスペースにしたいという意味合いだが…。

( 馬場会長 )

「簡便なものとする」という表現から、それは大丈夫であると考えている。その趣旨がより分かりやすいように工夫して変更したい。

## C グループ

( G 委員 )

中間報告書 ( 案 ) 1 2 頁中、「基本テーマの組み合わせ検討シート」において、基本テーマ「賑わい創出」と「歴史・文化」の重なり合った部分に「観光につなげるため…」という記載 ( 条件 ) がある。ここにもう一つ「伝統的な町民文化の再現 ( 花市等 ) 」を加えていただきたい。「歴史・文化」の意味合いが強く、賑わいを生み出すことができるものとして、古くから当市に根ざす花市等を例として、入れていただきたい。現状の花市は中心市街地の駐車場不足などもあることから、なかなか人が集まらない状況にあるとも聞いている。駐車場もあり、昔から伝統的に行われていた花市などの町民文化の再現等のために当該地を活用していければという思いから加えていただきたい

と考えている。

(馬場会長)

花市は別としても、今お話のあった内容が、今までの検討過程の中から引き出せるものかどうか。内容は「歴史・文化」に含むことも出来ると思うので、そこまで逸脱はしていないと思うが、いかがか。「賑わい創出」も兼ねた形として導き出せるものかどうか。他委員のご意見を伺いたい。

(B 委員)

私の提案であるが、今までの検討経緯の中にも、“城下町であること”というの大きな要素であったと思う。しかしながら、その対象はどちらかと言えば城主であるとか武家であるとか、そういった階層の歴史や文化、伝統に偏っていたように思う。それ以外にも町民文化もあったではないかということを重ね、例えば村上市のように、そういった文化にスポットをあててみるのも良いと思ったからである。

「賑わい創出」において、「イベント」との記載もあることから、その中に含めるという見方もあるが、一過性のイベントとは少し意味合いが異なるような…。

(馬場会長)

「歴史・文化」、「賑わい創出」にかかる表現としては「伝統的な町民文化に根ざしたイベントの開催」という表現もあるが…。

(D 委員)

「歴史・文化」の要素が強いようにも思うので「歴史・文化を支える伝統的な町民文化の再現(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(馬場会長)

「歴史・文化を支える伝統に根ざした町民文化イベント(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(J 委員)

やはり、「イベント」という捉え方とは少し違うように思う。「再現」という意味合いに少し近いのかなと思う。

(馬場会長)

私が「イベント」という表現を用いているのは、今までの検討経緯を踏まえて作成した報告書(案)の中に既にある表現を用いた方が無難であるという考え方からである。別の見方をすれば「再現」という表現が今までの検討経緯から飛躍し過ぎるという意見もあるかも知れない。そこをどのように各委員が考えるのか伺いたい。例えば「歴史・文化を支える伝統に根ざした町民文化イベント(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(E 委員)

花市、植木市については現在も行っているものである。今でも行っているが、少しずつ衰退しているという事もあるし、むしろ、そうした市の存在自体知らない市民もいると思う。本来は現在行っている場所で活気が出れば良いのであるから、「イベント」というよりも「宣伝」というスタンスの方が適切であるように思う。

(B 委員)

確かに三ノ町での花市は活気が欲しいところであるし、そもそもはそこが本来の場所である。

(馬場会長)

既に行っているという面からも考えて「再現」、「再生」、「伝承」というような表現で考えてみるのはどうか。

(J 委員)

「伝承(再現・再生・宣伝)」というのはいかがか。

(馬場会長)

それでは「伝統的な町民文化の伝承(再現・再生・宣伝)」ということで決定したい。

(B 委員)

その表現の場合、果たして「町民文化」というものが「花市等」を想定しているということが分かるものになっているかどうか。

(馬場会長)

それでは「伝統的な町民文化(例：花市など)の伝承(再現・再生・宣伝)」ということにしたい。他にはあるか。

(B 委員)

「緑化」において「CO<sub>2</sub>の削減」という表現を加え、市でも取り組んでいるということを示した方が良いように思うが…。

(馬場会長)

「基本テーマの課題等検証シート(総まとめ)」中、「市民以外にも及ぶメリット欄」において「地球環境の保全」という表現があり、そこから関連した内容であると理解した。他委員はいかがか。

(E 委員)

そうした考え方でいけば、他の案全てに含めても良いくらいであると考えている。

(馬場会長)

それでは、「地球環境の保全(CO2の削減)」という表現を用いて加えることとした  
い。

続いてBグループの確認結果を伺う。

## Bグループ

(C委員)

中間報告書(案)11頁、「組み合わせ案6」について修正がある。

まず、テーマ名だが「市民が誇れる公園の整備及び緑化」に訂正したい。更にその  
下に記載されている概要の1点目「植栽の種類を…」を「新発田市の特徴・歴史をふ  
まえた花木を中心とした緑化(専門家によるデザインを施す)」に変更したい。

「イベントが開催できる程度にまで」という表現を削除したわけだが、「基本テー  
マの組み合わせ検討シート」にその旨の記載があるから変更しても趣旨は伝わると判断  
している。

(馬場会長)

今お話のあった内容修正でよろしいか。

(異議なし)

他にはあるか。

(E委員)

中間報告書(案)9頁、10頁の「組み合わせ案4、5」について。これら2つの案  
の違いは「行政サービス」の有無であるが、両案とも、テーマ下記載内容「江戸時代  
の藩政のみならず、…建物の建設」という表現を変更したい。というのも「建物の建  
設」という表現が、“建物を建てる”ということをメインにしているという印象を与え  
かねないためである。本来の目的はそうではないので、「江戸時代の藩政のみならず、  
明治、大正、昭和の歴史の伝承をふまえ、自衛隊駐屯地内での白壁兵舎等(現地での  
価値の再認識)の活用や三階櫓の公開(期間限定)も含めた、城郭全体としての取り  
組みを図る。」という表現に変更していただきたい。

(馬場会長)

建物をどうにかするという事ではないという意味合いから、今のご意見のとおり  
変更してもよろしいか伺う。

(E委員)

建物をどうにかするという事よりも、今あるものの価値を再認識することが第一  
ではないかという趣旨である。簡単に移築するという事ではなくて、元々そこに1  
00年以上あったという経緯も見つめ直すことで、まずは現在の場所での活用や連携  
を図るべきという考えからである。

(事務局)

原則的には事務局の方から言及するつもりはなかったのですが…。

今お話のあった白壁兵舎の件について、様々なご意見があるのは理解できるが、市が委員の皆様をお願いしている検討内容というのは、県立病院跡地というエリアについてであることから、自衛隊駐屯地内にある施設を「現在ある位置の方が良い。」であるとか「移築の方が良い。」と言うのは、検討内容の範囲からは外れているように思われます。

それから、白壁兵舎に関しては昨年も市議会等でも市民に向けて情報公開しておりますが、現地から移築するというのは自衛隊の方からも明らかにされていますことから、「現地での価値の再認識」という表現に関しては、盛り込むのは一考の余地があるかと思われます。

(E委員)

それは確認していないが、白壁兵舎の隣にも倉庫(元新潟大学分校の校舎)があると聞いている。白壁兵舎が移築した場合には、その倉庫は取り壊すことになるだろうとも聞いているが、その建物はどうなのか…。変更したい表現の中で「白壁兵舎等」とした理由はそれらも含めて見直す必要があるということだが…。

(馬場会長)

今のお話では「基本テーマの組み合わせ検討シート」中、「他史跡との連携・既存の文化財の活用…」ということも言えても、先程事務局から説明のあった地図上から見た本検討委員会の検討範囲からは確かに逸脱しているようにも感じるが…。

問題になるのは「現地での価値の再認識」という表現なのかとも思う。「白壁兵舎等」というところまでは良いが、その後の「(現地での価値の再認識)」という表現が、ひいては「現地から移築するな」ということにつながるものが、今回、本検討委員会が付託された検討内容から逸脱している。つまり、権限を有していない事柄についてまで触れていると考える。

(E委員)

その場所にあることでの価値の再認識だけはして欲しいということなのだが…。逸脱しているということであれば、そういったことはどこで訴えれば良いのか。

(馬場会長)

少なくとも本検討委員会では付託されていないということである。

(E委員)

そうであれば、白壁兵舎等に関する検討の場だけでも教えていただきたいのだが…。まち全体を考えるのであれば、この表現を入れたぐらいでは問題はないのではなかろうか。“城郭を活かす”というのであれば、お城の横に移築した場合、かえって価値

を下げる場合もある。移築するのであれば、現在検討中の県立病院跡地に持ってくるということもある。それらも踏まえて考えると、今の場所での活用の検討を訴えても構わないのではないかと。

(D 委員)

白壁兵舎の移築については、私の聞いた話では、防衛省の発注予定において公表されているとのことだが…。

(馬場会長)

今のお話も含めると、そもそも自衛隊の所有物であるので、言うべき内容かどうかということもあるのだが…。

(E 委員)

他市では、類似施設を活用しているところもある。アンテナショップにしたり、特色あるグッズを販売したり…。自衛隊敷地内にあるのであれば、現地でもそうした活用方法もあって良いのではないかと。

今日は資料をお配りしていないが、以前、白壁兵舎の落成100周年の時に当時の市長は「建物も場所も」大切である主旨の祝辞を述べていた。それが今になって“移築”となっている。もしかすると、今我々検討委員会が議論している内容も、もう100年も経てば「何だったんだ。」となるかも知れない。

つまり、昔の人達からすれば、「現地での価値」というものは、現地にあるからこそ価値のあるものということであって、当時は命を懸けていた場所であり…ということを残すべきという思いからである。それが、逸脱しているということであれば仕方ないが…

他にも“まちなかの蔵など現在壊されていく貴重なものを残したい”という時に、「それは私有の財産だから無理である。」と言われたら、検討の余地も無くなってしまう。そうした考え方があることで、今まで新発田のまちが崩れてきたように思う。したがって、移築するなり他の手法を用いるなりして何とか残していくことを考えてこなかったから、まちがバラバラになっているのではないかと。

権限や付託の範囲に関係なく、そうした思いを報告書に出しても良いのではなからうか。

(馬場会長)

今のご意見だが、他委員の意見はどうか。

我々は市から付託を受けている内容があるので、私は余りにも付託された内容から逸脱した内容を盛り込むのは出来るだけ避けた方が良いとは思っているが…。逸脱した検討内容を含む案を報告することで、跡地活用に関して述べたいポイントがぼけ、受け取る市側の検討内容全体に対する印象が変わりかねないというリスクもあるのでなからうかとも思っているが…。

(E 委員)

それでは、組み合わせ案 4 とほぼ同様の案であるので、リスクを負っても構わないから、今の変更内容を組み合わせ案 5 にのみ反映していただきたいと考える。

(馬場会長)

今のご意見だが、まずはグループでの合意が得られるのが先決と思うが、いかがか。

(I 委員)

今のお話を聞いていると、結局のところ、歴史的建造物を総合的に活用するということが言いたいのであって、白壁兵舎を特に強調するのではなくて、もう少し表現を変え「市内施設」とはできないのか。

(E 委員)

ここは退きたくはない。リスクを負っても構わない代わりに、その価値を再認識してもらいたい。戦争という時代に、先人達が命を懸けてきたということを残していくべきと強く思っている。何も言わずに決まってしまうのは不本意である。

(馬場会長)

今のご意見のとおりだが、やはりグループ合意が先決である。いかがか。

(B グループ異議なし)

(E 委員)

もしも、付託事項から逸脱していることをもって、先に述べた変更要望が叶わないのであれば整合性を図るため、案 4 の「整備イメージ検討シート」内における白壁兵舎に言及している箇所も修正を必要とすることになるのか。

(馬場会長)

その方が妥当であると考えます。

そうすると、9 頁、10 頁の「整備イメージ検討シート」中、「歴史・文化」欄の「必要な機能」記載欄(中段)「歴史的価値と将来性を考えると…」という記載から特定の建物について言及している箇所を削除し「歴史的価値と将来性を考えると、自衛隊と連携して、明治、大正、昭和の歴史…」となる。

では、案 4 については言及箇所を削除し、案 5 では変更するということで良いか。

(J 委員)

もう一度、組み合わせ案 4 と 5 の違いについて明確に説明願いたい。

(E 委員)

案 4 と 5 の違いは「行政サービス」の有無のみで、その他の内容は同じである。今

の議論を経て、案5では会長のおっしゃるリスクを負っても修正要望を反映させ、白壁兵舎に関する言及を加えるものとする。

一方、案4はそのリスクを避ける意味から案全体における白壁兵舎等、特定施設への言及を削除する。

(馬場会長)

それでは、案5について、私が先に述べたリスクを伴うことを踏まえ今一度、全委員に確認したい。

当初中間報告書(案)の段階においては「白壁兵舎の活用も含めた…」としており、その「活用」という表現がかなりの幅を持った表現として、E委員が要望する内容も含んで拡大解釈できるようにも感じるが、やはり修正要望を認めるのか否か。

(I委員)

再度確認したい。

会長のおっしゃるリスクというのは、案5にその変更を加えることによって、案5のみ提案内容の趣旨を市側に受け取られづらくなるということか。それとも、本検討委員会の検討結果(中間報告書)全体の印象が変わるということなのか。

(馬場会長)

直接的には案5に大きく影響しかねないと思うが、波及効果としては検討結果全体に係る影響は無いとは言えない。それも考慮に入れると、やはり「活用」の中に含まれるものとして解釈できるものと捉え、当初中間報告書(案)のとおりとするのが良いと思うが…。

(事務局)

最終的な本中間報告書の取り扱いではありますが、本報告書冒頭の馬場会長作成の「はじめに」にもあるとおり、市では一つ一つの案を吟味してある特定の案を採用しようという考えではありません。むしろ、重要視するのは述べ8回にわたる議論の過程や意見、メリット・デメリットなどであり、それらを含めた全体を参考にさせていただきます。従って、今ほどI委員が言われた心配は余りしなくても大丈夫です。

ただし、皆様に付託した内容に基づきご議論いただくということが前提にあることから、先程のご議論は前提から外れた内容であるということにはなると思います。そういったことはご承知おきいただきたいと思います。

(馬場会長)

今説明のあったとおり、基本的には、今議論している内容があったという事実は市に届くものの、コンペをしたわけでもないの、ある特定の案が採用されるということではなく、我々検討委員会が提案する各案やそこに至るまでの経緯を参考としながら、新たな整備構想案を市が策定するという流れになる。そして、市が策定する整備

構想案については、後半ともいうべき10月頃に再度皆様に説明があるということである。

このことも踏まえ、修正要望内容をどのようにするか、再度伺いたい。

(B 委員)

基本的には、取得予定用地の面積範囲内での活用をどのようにするかである。先程から議論しているのは自衛隊敷地内の話であって、「取得予定用地から見える範囲においてはこのようにして欲しい。」という程度の話であれば良いが、「建物そのものをどうして欲しい。」とまでは言えないように思う。あるいは別の運動で「残して欲しい。」と伝えるのであれば良いが、本検討委員会の意見とするととなると、少し考えなければならないように思う。

(馬場会長)

他にはいかがか。

(G 委員)

私は変更すべきと思う。将来的に移築することになり、当該地の活用に関わってくる場合も無いとは言えない。表現の良し悪しは別にせよ、言及しておくべきと考える。

(馬場会長)

今のご意見では、「活用」くらいの表現でも適うように思う。

今は3パターンする方法がある。

1つ。全く白壁兵舎に関して全く言及しないこと。

2つ。「活用」という表現に含んで解釈してもらおうというパターン。

3つ。E委員の提案のとおり、「移築はしない」という趣旨を表現すること。

私の考えでは2番目が適切であると考えます。3番目のように踏み込んで表現しないこととどめておく。皆さんはどのように考えるか。

(G 委員)

エリアの限定は確かに必要かとも思うが、検討委員会が跡地活用を検討していく中で、こうした過程をやってきたということをやはり残すべきと考える。

(E 委員)

移転するしないについては記載していない。そうではなくて『『現地での価値の再認識』をして欲しい。』ということが一番に言いたい事柄である。活用する方法や三階櫓や表門、その前の市道、城址公園、…全てを含めた城郭としての活用。将来的に三階櫓の公開を含めると現地での活用の利点もある。そういうことも考慮して欲しいということである。

ただし、「現地での価値の再認識」という表現が、「移転を拒否する」という風に捉

えられ、そのことをもって本検討委員会の検討内容に疑念を抱かれるなどの迷惑が掛かるというのであれば、表現を変更できないのは止むを得ないと考える。

だが、白壁兵舎の建物そのものの価値は認めているようだが、果たして“現地にある”ということに対する価値を認識しているかどうか…。たまたま現代人の価値で病院跡地と自衛隊敷地を分けているのであって、元々は城郭として一つであったわけであり、それを軍隊が利用して…という意味から生まれてくる価値もある。それらも踏まえて考えて欲しいという意味である。建物を個別に考えるのであれば、例えば駅前には駅前のみ…という風になり、バラバラになってしまうと思う。

(I 委員)

新発田全体のまちづくりに関する「まちづくり検討委員会」であれば良いが、我々はやはり「県立新発田跡地活用市民検討委員会」であるので、そこまでは…。気持ちは凄く理解できるが…。

(E 委員)

私の中では全て一つの課題になっている。

(I 委員)

何はともあれ議事録は残る。それにより思いは届くのではないか。

(K 委員)

私も E 委員と同じグループであるが、第一に、表現一つ、白壁兵舎の背景一つとってみても、そこまで奥深いものであるという認識は持っていなかった。馬場会長から「逸脱しているのでは。」と指摘を受ければ、確かにその通りであるとも感じている。本来は、最初の段階で気付くべきところであるが、議論を重ねる上において、その奥深さに気付くこともできなかった。グループとして反省すべき点であり「グループの合意事項か。」と改めて問われると正直悩むところでもある。

(馬場会長)

「白壁兵舎の活用も含めた…」という「活用」の表現だけであれば、いかようにも拡大解釈できるが、修正要望意見にあるように「現地での価値」という表現が入ることにより、ある種一定の価値判断をしてしまっているということが問題になっている。受け取る側に見れば、「現地での価値」という表現から「現地で残しておく価値」と読むだろう。そこまで踏み込んで言及して良いか否かということである。

先程、事務局から説明もあったが、組み合わせ案 5 自体の取り扱いには別にしても、議論の過程は届くので、少し記載の方法を変えてみるのはいかがか。

例えば、「整備イメージ検討シート」は従来そのままとし、白壁兵舎にも言及するものの、テーマ欄下に記載した箇条書き箇所においては言及しないという方法などはいかがか。

(A 委員)

当初中間報告書(案)の表現から白壁兵舎の表現を削除しつつ、城郭全体としての取り組みを図るという部分を強調しつつ…という形で工夫してみてもどうか。

(馬場会長)

組み合わせ案4についてはその通りに修正する。

問題は組み合わせ案5について「(現地での価値の再認識)」を入れるかどうかである。今お話をいただいた折衷案は、「整備イメージ検討シート」は従来のままで、テーマ欄下に記載の箇条書き箇所においては白壁兵舎について言及しないということであるが、いかがか。

(E 委員)

そのような変更であれば意味がない。

(馬場会長)

なかなか委員各位の合意がみられないので、この部分を一旦保留し、別件について議論を開始したい。この度の部分については後ほど再度議論したい。

それでは、中間報告書(案)全体にかかるご意見について確認したい。

#### 全体にかかる修正要望箇所について

(馬場会長)

それでは、中間報告書(案)全体にかかるご意見について確認したい。

既に2件のご意見をいただいている。

1点目は、そもそも本件については、先の庁内検討結果で当該地の主たる目的を「市民が活用できる整備を行う」としていたことから、中間報告書(案)でもその旨をもっと強調すべきというご意見である。

2点目は、ハード整備というよりもむしろソフト面での整備も含め一体的に行うべきである。それから、新発田市全体としての一体感を醸成していくことが重要である。この2点を盛り込むべきとのご意見である。

中間報告書(案)1頁「はじめに」を作成した私個人としては、当然のことながら、委員各位が本件について考えるにあたっては「市民のため」ということが第一、新発田市民のために活用するということが重要であると考えていたであろうと思われる。この目的の実現が直接的なものであって、間接的にはまちの活性化、集客に関わっていくということであったと思う。だからこそ、文案ではその旨を予め含ませていただいている。

また、2点目のご意見についても、既に今までの議論にもあったように、建物を建てたとしても、運営するソフトが明確になっていなければ活かされないだろうという考えがあったらと思う。

つまり、この2点については皆さんの共通認識として検討の際には常にあった事柄

であろうと認識できる。

したがって、この内容を入れることについては構わないと思い、文案を作成したが、更に2件のご意見を参考にしながら、修正案として2案（別添ファイル：「『はじめに』修正案1・2」参照）作成した。まずは、その2つをご覧いただき、どちらが良いか確認していただきたい。

どちらを採用しても構わないとは思いますが、先程の議論（白壁兵舎等）を勘案すれば、修正案1を採用した方が良いように思われる。というのも、我々検討委員会の主張の濃淡・強弱によれば、修正案2で示す「当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること」については全員が第一に考えていた内容であり、「ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること」についてはに比べ若干トーンが下がった主張であり、「その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」について言えば更に少しトーンが下がったものであったと捉えているからである。

ここで、皆さんにお伺いしたい。

（C 委員）

2つの違いは があるかないかのみか。であるならば、 を含めた修正案2の方が良いと思うが…。

（F 委員）

私も修正案2の方が良いように感じる。なぜならば、病院跡地のことだけを考えていたのではなくて、皆さんはまち全体のことを考えており、例えば伝統なり文化なりまちのバックボーンを含めて検討してきたように思うからである。また、新発田城もしかり、自衛隊もしかり、市内の諸々の施設を考えながら議論してきたので、修正案2の方が良いと思う。

（馬場会長）

というご意見であるが、それ以外の意見はあるか。

（J 委員）

私も修正案2が良いと考える。

（馬場会長）

報告書の前文にあたる「はじめに」なので、多くを含めた形であっても構わないとも思っている。確かに、「…まち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」ということと、その地域以外のことについて手を伸ばすということは意味が違うので、ここでは修正案2のとおりにも書いても問題はないかとも思っているが…。

他にいかがか。

(D 委員)

私は修正案1の方が良いと考える。ポイントが絞れていないと的外れになり、論点がぼやけるように思う。

(馬場会長)

留意したいのは、ここでは委員各位の共通認識の話をしているので、  
については含むことが出来ても、  
についてはどうかということである。私の感覚では、  
については共通認識できていても  
についてはどうなのかなあと捉えている。したがって私個人としては修正案1を推薦しているが、委員各位が修正案2が良いということになれば、それでも構わないと思っているが…。

(I 委員)

私は修正案1が良いと考える。というのも、本検討委員会は当初から付託された内容が定められており、その事について市へ報告するのであるから、検討過程において全く  
の要素が事実上無かったとは言わないものの、本報告書の冒頭にあたる「はじめに」における記載内容としては修正案2よりは案1の方が良いように思う。

(馬場会長)

もう一つ言えば、本報告書の前文にあたる「はじめに」において、委員の意見が分かれる内容は出来るだけ載せたくないという気持ちもある。全員が考えていた内容としては、  
は確実であったろうということからも修正案1にしたいが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、ここは修正案1のとおりに変更したい。

## B グループ修正要望箇所(保留だった部分)について

(馬場会長)

それでは、先に保留していた箇所について再度議論したい。

ここで、再度言っておきたいポイントは“この報告書を見た市民の皆様がどのように思われるか”ということについてである。というのは、市民がこの報告書を見た時に最初に考えるのは“この報告書は跡地活用に関する検討委員会により作成された報告書である”ということだろうと思う。つまり、跡地活用の報告書の中で、跡地活用以外の事柄について触れ過ぎると「この検討委員会は一体何を検討していたのか？」という疑念を招く恐れがある側面を持つということである。このことは、皆さんが他の検討委員会の報告書において同様の事があった場合に、同じように思うのではないかと想像していただきたいと思う。

例えば、駅前開発の事案に係る検討委員会の報告書において、駅前から遠く離れた道路の在り方について言及があったとしたならば、その内容をどのように見るのかということである。「与えられた権限以外のことにまで言及しているのではなからうか。」ということになる。

冷静に考えてくれる市民の方であればこそ「この言及内容は本来の案件から少し逸脱しているな。」とその言及部分だけ切り分けて見てくれるのだが、その他の一般的な市民の方は「この報告書全体が何でもありの報告書ではなからうか。」と見る場合も少なくないだろうということを心配しているのである。

あとは、中間報告書の取りまとめ・確認にあたり、今までの積み上げを再度振り返ると、個人の持ち寄った案をグループ内で意見交換を行ったうえでグループ案とし、それを全体会を通じて合意を得るというプロセスを経ているということ。そのプロセスから言えば、今回の白壁兵舎の件については、グループでの合意が得られていない、今までの手続きからは少し外れているがいかがかということになる。

当然、議論があったことは本報告書の資料ならびに市 HP 上でも会議録として残るが、以上のことも踏まえると報告書に載せるのは難しいように思う。

委員各位が「入れても構わない」と言えば、それでも構わないが、そうなったらそうなって「私もこれを盛り込みたい。」というご意見が出てもおかしくない事態になる。

それらを全て踏まえて結論を出していただきたい。

(E 委員)

全員の一致は難しいのではないか。

(馬場会長)

その前段として、少なくともグループ内での合意は欲しいが、いかがか。

(E 委員)

スタンスは分かった。ただ、私の身の周りでも「新発田市が進めているまちづくりがバラバラである。」との意見を多く聞いていることから、それを解消したくて言ったつもりである。だが、あくまで跡地に限り検討するというスタンスであるならば、個人としては納得しないという主張はするけれども、仕方がないものと認識する。

(J 委員)

話が少し元に戻るが、「はじめに」に関する修正案 2 記載の「 その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」を除くこととしたわけだが、やはり当該地の活用を検討していく中で、「 当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること」についても、「 ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること」についても、考えざるを得ない内容であると思う。例えば、その上で跡地から見える景観についても考慮しなければならないことであるし、道路整備や案内標識の整備についても報告書(案)には既に記載があるが、それらの内容も実はまち全体にかかるものである。

県立病院跡地だけを活用するというだけでなく、まち全体にある施設を

今後どのように活用するのも併せて考えてきたと思う。

「はじめに」においては、その内容を除いても構わないが、それら検討した経緯、各委員の考えというものはどこに反映されていくのかが見えてこない。

それから、例えば今の白壁兵舎に関する考えを言及すべきでないとすれば、何をどこまで言及して良いかという線引きは果たしてあるのか疑問に思う。

つまり、跡地だけではないように思う。今までも建物だけ用意して「ここに来て下さい。」と言っても、なかなか人が集まらない。そのようなことは多々あったのではないか。やはり本来は全体的に検討しなければならないのではなからうか。

それは我々の役目ではないのかも知れないが、そうだとすると、将来のまち全体を考えて提案していかなければならないと考えている。いかがか。

(I委員)

確かに私もそのように考えた。例えば「生涯学習」の基本テーマを考えていくにあたり、既存の生涯学習センターの存在も考えていかなければならない、そこの兼ね合いを考慮しなければならないということになったし、そういった検討要素は必ず出てくるものと思う。

しかしながら、そうした内容(修正案2記載の「その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」)をわざわざ特筆すべき事項とするかどうかについては難しいところである。

E委員のお気持ちは察するが、やはり本検討委員会が当初付託された内容から考えると難しいのではないか。

(E委員)

私の中では、跡地の活用を考えるうえで、何年後かに活かされるものになるとすれば、もしかすると関連してくる可能性もあるとすれば、今検討しておく必要があるのではないかということである。白壁兵舎について全く知らない人もいる。このまま放っておいて知らないうちに建物(白壁兵舎、旧新潟大学分校)が壊されていくというのであれば、今ある価値を再認識すべきであるということである。

「移築」という話になればこそ議論の必要が出てくるようでは遅いのであって、市内の多くの建物の中から価値のある建物を選別する段階から将来展望を持つべきであって、現在ある建物の価値を知らない今のままで果たして良いのかということである。

個人的には跡地活用に関係してくるものと思って考えた修正内容である。

(I委員)

考えるのは良いことだと思うが、出し所はここではないのではないか。

(E委員)

自分の中では、今回の検討委員会がその出し所と捉えている。

(I 委員)

議事録には載るわけだし、E 委員の熱い思いはそこに残ると思うので、そうした方法しかないのではなかろうか。

(E 委員)

スタンスは理解している。しかしながら、そのようなやり方をしていたら、新発田市のまちは良くなっていかないのではないかということである。そこまで考えないのであれば、いくら何を造っても変わらないと思うということである。

(馬場会長)

審議会等は色々な思いがあっても出せる意見と出すべきでない意見という部分がある。私自身も皆さんのお話について理解できないわけではないので、だからこそ幾つかの妥協案を提案させていただいたのだが・・・。

今お話をしておいた方がきっと良いと思うので少し話を聞いてもらいたい。

行政というものは案外色々なものに縛られて動いている。何でも出来るかと言えば、むしろ何でも出来ないのが行政である。現在の行政の枠組みが悪いというのは確かにその通りであるし、J 委員の「どこまでが線引きか。」についてもおっしゃるとおりだが、それらはかなり難しい問題である。

実際には、その線というのはなかなか明確には出来ず、ある種、阿吽の呼吸みたいなものであって、本検討委員会のような意見交換等を何度も何度も繰り返さなければ見えてこない。

今回の件に関して言えば、私の『白壁兵舎の活用』という表現までは盛り込めても『(現地での価値の再認識)』というところまでは盛り込むべきでない』というのは、私個人の感覚的なものである。この感覚の良し悪しはあるにせよ、今までの検討プロセス等もあることから、今回は白壁兵舎に関連する記述は除くこととしたい。

本検討委員会の中においては、今回の件を付託内容から逸脱していないと思われる方もいるかも知れないが、本報告書のみを見た他の市民の方の考えを想像していただくと、「跡地活用に係る検討結果という割には、それ以外の部分に係る事柄の方が随分検討していたのではないか。」という印象をやはり持つだろうと思う。そうすると、本報告書の有効性(主張)を少し弱めてしまうような気がする。そう思われるのが私は非常に悔しいので、今回は白壁兵舎に関連する記述は除くこととしたい。

同様に「はじめに」の内容についても修正案1のとおりとしたい。

では、最後だが、残りの修正要望箇所1点について説明願う。

(E 委員)

組み合わせ案4・5についてであるが、「整備イメージ検討シート」中、右端欄上段に「城郭を背景にした菖蒲庭園」とあって、その下「複数の品種を活用して年間を通じて楽しめる菖蒲公園とする」としていたが、菖蒲は品種を変えても年間を通じて咲くものではないので、より多くの含みを持たせた表現とするため「植栽の工夫」

とし、「花壇・鉢植えコンクール等のイベント開催」という表現も「イベント・企画立案」としたい。

(馬場会長)

以上だが、よろしいか。

また、最後に全体を通して他に意見はあるか。

(意見なし)

では、最後になるが、本日の意見交換の結果をもって中間報告書(案)に修正を加え、来週11日に私の方から市長へ報告書(確定版)を提出したい。

#### 4 その他

(今後のスケジュール概要について事務局より説明)

(事務局を代表して塚野企画政策部長より御礼の挨拶)

#### 5 閉会